

ぎふの安全

～令和4年のあゆみ～

令和4年度こどもけいさつ絵画コンクール特選作品



【岐阜県知事賞】

瑞穂市立南小学校 白木美羽さん



【岐阜県公安委員会委員長賞】

羽島市立小熊小学校 大塚心夏さん



【岐阜県警察本部長賞】

瑞穂市立本田小学校 小林蘭さん



【岐阜県教育長賞】

養老町立広幡小学校 中村麻愛さん



【岐阜県防犯協会理事長賞】

岐阜市立方県小学校 玉井砂羽さん



【岐阜県交通安全協会会長賞】

養老町立広幡小学校 細川拓真さん



岐阜県警察シンボルマスコット
RAI (ライ)、REN (レン)

岐阜県警察



岐阜県警察
ホームページ
QRコード

はじめに

県民の皆様には、平素から警察活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は、ぎふ信長まつりをはじめとして県内各地で恒例の行事が再開され、また、山や川などへの人出も増え、県内が活気を取り戻して来ました。

しかしながら、その一方、高齢者を中心にニセ電話詐欺の被害が増加するなどして過去10年連続で減少していた刑法犯認知件数が増加に転じ、また、交通死亡事故も大幅に増加してしまいました。

県内が活気を取り戻して県民の皆様の笑顔や笑い声が増えることは嬉しいのですが、犯罪や事故が増えて県民の皆様の悲しみや苦悩が増えることがあってはなりません。

このため、県警察では、「活気はあるが危険もある社会」にしないよう、本年は「安全・安心な『清流の国ぎふ』づくり」を再構築する意気込みで、犯罪や事故の発生防止に努め、犯罪や事故が発生すれば、犯人を逮捕するなど事件を解決して被害の再発防止に努めてまいります。

こうした県警察の全体像について理解を深めていただけるよう、本冊子「ぎふの安全」には、令和4年中に県警察が推進した各種活動やそれに関連する各種統計などを掲載いたしました。広く県民の皆様にお目通しいただけることを願ってやみません。

令和5年3月



岐阜県警察本部長
加藤 伸宏

令和5年岐阜県警察基本指針

安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり

～県民に寄り添う強い警察～

重点目標

- 子供・女性・高齢者を守る取組と犯罪抑止対策の強化
- 悪質重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化
- 街頭活動・初動警察活動の強化
- 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化
- 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化
- 変容する社会に対応する警察運営の推進

目 次

特集1	ニセ電話詐欺被害の現状と取組	1
特集2	交通事故抑止に向けた取組	3
特集3	児童虐待等における多機関連携の取組	5

I 子供・女性・高齢者を守る取組と犯罪抑止対策の強化

1	人身安全関連事案への対処	7
2	犯罪抑止に向けた取組	9
3	少年非行防止・子供の安全を守るための取組	10
4	サイバー空間の安全の確保	12
5	生活環境を守る取組み	13

II 悪質重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化

1	刑法犯	15
2	重要犯罪	16
3	窃盗事件	17
4	知能犯罪	19
5	鑑識捜査	20
6	科学捜査	20
7	組織犯罪の情勢	21

III 街頭活動・初動警察活動の強化

1	事件・事故への即応	23
2	交番・駐在所、パトカー(機動力)の活用	24
3	山岳遭難・水難事故等への対応	25

IV 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化

1	交通安全意識の醸成	27
2	交通指導取締りと交通事故捜査	29
3	交通環境の整備	30
4	安全運転の確保	31
5	交通機動隊の活動	32
6	高速道路交通警察隊の活動	32

V テロ、災害等に備えた対策の強化

1	テロ対策	33
2	自然災害に備えた合同訓練の実施	34

VI 警察機能を最大限に発揮する基盤の整備

1	公安委員会制度	35
2	警察署協議会	35
3	警察の組織	36
4	採用	37
5	教育訓練	38
6	予算・施設	38
7	落とし物	39
8	警察安全相談	39
9	犯罪被害者支援活動	40
10	広報	40

岐阜県警察最前線

コラム1	8
コラム2	18
コラム3	25
コラム4	28
コラム5	33
コラム6	37
コラム7	39

凡 例

ストーカー規制法	ストーカー行為等の規制等に関する法律
DV防止法	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
児童買春・児童ポルノ法	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律
銃刀法	銃砲刀剣類所持等取締法
入管法	出入国管理及び難民認定法
風営法	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
廃棄物処理法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
不正アクセス禁止法	不正アクセス行為の禁止等に関する法律
犯罪収益移転防止法	犯罪による収益の移転防止に関する法律
特定商取引法	特定商取引に関する法律
暴力団対策法	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

※ 県警察では、特殊詐欺のことを「ニセ電話詐欺」と呼んでいます。

1 ニセ電話詐欺被害の現状

令和4年のニセ電話詐欺被害は245件、被害額約4億7,000万円と非常に多くの被害が発生し、極めて深刻な情勢にあります。

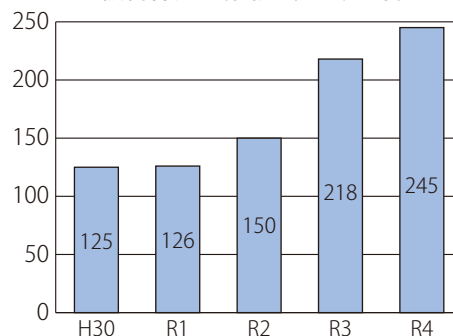
令和4年の特徴としては、老若男女問わず、未納料金の督促メールや、ウイルス感染したパソコンの修理名目などをきっかけとした架空料金請求詐欺の被害に遭われる方が多く、ニセ電話詐欺全体の約半数を占めています。

また、オレオレ詐欺が前年より大きく増加し、孫や息子を名乗る犯人からの電話を受け、自宅に保管していた現金をだまし取られる被害も相次いで発生しました。こうした被害の大半は、自宅にかかってきた1本の電話が被害の入口となっており、被害を防ぐためには犯人からの電話を直接受けないようにすることが効果的です。

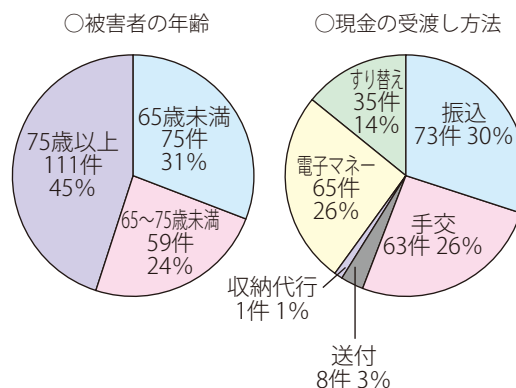
被害状況 (R4)

種別	認知件数(前年比)	被害額(約) (前年比)
ニセ電話詐欺	245(+27)	4億6,910万円 (+1億8,938万円)
オレオレ詐欺	39(+22)	1億1,155万円 (+7,514万円)
預貯金詐欺	25(-2)	3,603万円 (+2,264万円)
架空料金請求詐欺	109(+39)	2億1,776万円 (+1億3,728万円)
還付金詐欺	32(-28)	4,056万円 (-2,639万円)
融資保証金詐欺	1(-1)	53万円 (-63万円)
金融商品詐欺	1(±0)	2,000万円 (+1,800万円)
ギャンブル詐欺	3(-2)	133万円 (-2,993万円)
交際あっせん詐欺	0(-1)	0円 (-401万円)
その他の特殊詐欺	0(±0)	0円 (±0円)
キャッシュカード詐欺盗	35(±0)	4,134万円 (-270万円)

被害件数の推移 (過去5年)



被害の特徴 (R4)



2 被害防止の取組

(1) 「防犯機能付き電話機」の設置促進

オレオレ詐欺等の犯人は、電話で接触を図ってくることから、自分で対応する代わりに「防犯機能付き電話機」に任せることが被害の防止に繋がります。このため、街頭における広報啓発活動や防犯講話、高齢者が集うイベント等の場を利用して、その設置促進を広く呼びかける活動を行いました。



街頭における防犯機能付き電話機の広報

(2) 電子マネー封筒を活用した被害防止対策

架空料金請求詐欺等の犯人は、「電子マネー」による支払いを要求してくるケースが半数を超えています。このため、コンビニエンスストアの協力を得て、電子マネーカードの販売時に、注意喚起文を記載した封筒（「電子マネー封筒」）にカードを入れて手渡していただく対策を講じました。



電子マネー封筒

(3) タイムリーな情報発信と広報啓発活動

ニセ電話詐欺の犯人は、時々の社会情勢も踏まえて、犯行の手口や地域・時間帯等を随時変化させ、あの手この手でだまそうとしてきます。だまされないためには、犯人の手口を一つ知るだけでは足りず、その知識をアップデートする必要があります。このため、新たな手口や被害の多い手口を県警察のホームページで発信し、さらに複雑でわかりにくい手口による被害を防止するため、犯人（受け子）に扮した警察官による実演を交えた広報啓発活動を行いました。

また、高齢者世帯を中心に戸別訪問による防犯指導を行うとともに、「防犯指導済み」等と記載したステッカー（「受け子対策ステッカー」）をインターホンに貼付していただく活動を行いました。



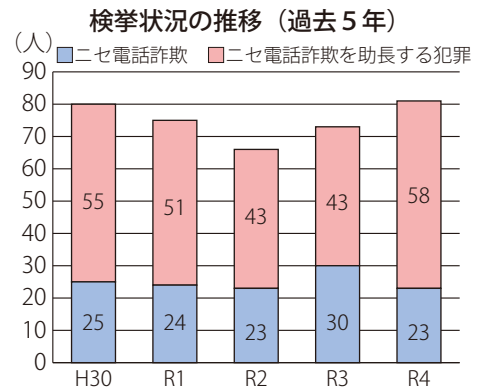
実演を用いた
戸別訪問による防犯活動

3 ニセ電話詐欺等の検挙

(1) ニセ電話詐欺被疑者の検挙

パトロール中の警察官が、被害者から現金などを受け取る、「受け子」を発見して職務質問したり、被害者と協力して「だまされた振り作戦」を実施するなどして、令和4年は23人を検挙しました。

中には、警察官に扮した受け子が高齢者方を訪れ、現金やキャッシュカードをだまし取った犯人を検挙したものもありました。



(2) 「ニセ電話詐欺を助長する犯罪」の検挙

ニセ電話詐欺の犯行グループが使用していた預貯金口座や電話回線などの契約名義人について、口座等を他人に譲渡したとして、詐欺、犯罪収益移転防止法違反などの法令を適用して検挙するなど、令和4年は58人を検挙しました。

「安全・安心メール」・「防犯アプリ」を活用しましょう

「岐阜県警察安全・安心メール」は、子供への声掛け、不審者の出没、ニセ電話詐欺の前兆事案等の防犯情報を提供しています。情報を得ることで身近に潜む犯罪や危険から、自分や大切な人を守ることができます。

「岐阜県警察防犯アプリ」は、犯罪情報を地図情報として分かりやすく表示するほか、ゲーム感覚で楽しみながら自主防犯活動に参加する機能を備えており、誰もが防犯ボランティアとして、お住まいの地域等の安全・安心まちづくりに関わることができます。

安全・安心メール
QRコード

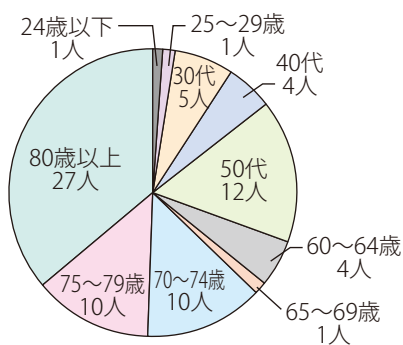


岐阜県警察防犯アプリ QRコード
iOS Android



1 高齢者の安全確保と交通事故抑止対策の推進

(1) 交通事故死者の年齢層



令和4年の交通事故死者（75人）のうち、65歳以上の高齢者は48人と、全体の64%を占めています。このうち75歳以上の死者は37人と高齢者の死者の約77%を占めています。

高齢者の死者48人のうち、最も多かったのが歩行中の20人で約42%を占めています。

(2) 高齢者交通事故抑止に向けた取組

各警察署の一つの小学校区を選定して高齢者交通安全大学校を開校し、高齢者に対し年間を通じて参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しています。このカリキュラムの中では、シミュレータを用いて安全な道路の横断について指導するほか、実車を用いた運転指導を行うシルバー・ドライビング・スクールも実施しています。

また、歩行中や自転車乗用中の交通事故抑止のため、タクシー車内のデジタルサイネージや路線バス車内モニターに交通安全動画を放映し、道路横断時におけるハンドサイン（手上げ横断）の効果や重要性について広報するとともに、商業施設の協力により、自転車用ヘルメットや反射材の特設コーナーを設置するなどして普及促進を図っています。



シルバー・ドライビング・スクール



デジタルサイネージ



店舗に特設された販売コーナー

(3) 郵送による運転免許証の自主返納

新型コロナウイルス感染への配慮や返納を希望する方が容易に手続きできるよう、令和4年8月1日から、郵送による運転免許証の自主返納手続きを開始しました。県内に居住（県公安委員会交付の運転免許証を所持）する方が対象となります。希望される場合は、電話による事前申込みが必要です。

〈受付窓口〉

県警察本部交通部運転免許課

(058-295-1010)

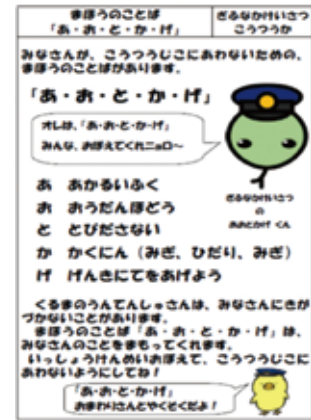
受付時間：9：00～16：00（土・日、祝日、年末年始を除く）



2 こどもに対する交通安全教育の推進

(1) 学習用タブレット端末の活用

新型コロナウイルスの感染が拡大し、従来の対面式による交通安全教育が難しくなる中、デジタル機器を用いた新たな教育方法として、教育委員会や学校の協力を得て、児童や生徒に貸与されている学習用タブレット端末に交通安全情報の配信を始めました。配信する情報は、受信する児童や生徒の年齢に合わせ、内容や表現を工夫しています。



小学校低学年向けの交通安全情報

(2) 交通事故の怖さを体感する交通安全教育

中・高校生に対しては、スケアードストレイト方式(*)による交通安全教室を開催するなど、記憶に残り実践に繋げることができる、体感型の教育を実施しました。

(*) スケアードストレイト方式とは、スタントマンが交通事故の状況を再現し、交通ルールを守ることの大切さを体感させる教育方式

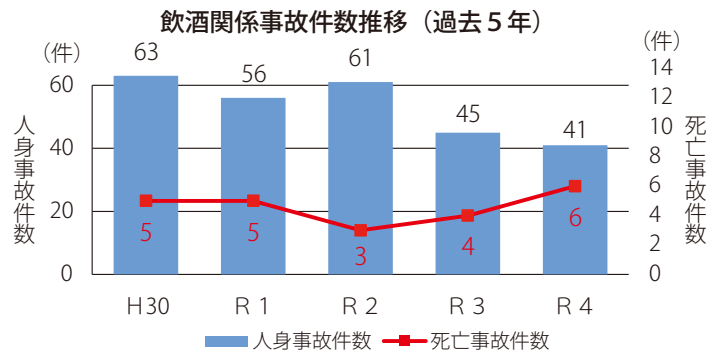


スタントマンによる事故再現

3 飲酒運転根絶対策

(1) 飲酒関係事故の現状

飲酒運転が絡む人身交通事故は減少したものの、死亡事故は6件と前年より2件増加し、全国ワースト4位の発生件数となりました。



(2) 飲酒運転根絶に向けた取組

飲酒運転を許さない社会環境を地域ぐるみで醸成するため、飲食店や酒類販売店に対する広報啓発活動を実施するとともに、コインパーキング精算機には飲酒運転の根絶を呼び掛けるステッカーを貼付する活動を実施しました。



飲食店における啓発活動



コンビニ店内へのポスター掲示



精算機へのステッカー貼付

児童虐待等における多機関連携の取組

県警察における児童虐待対応件数は増加傾向にあり、令和4年は過去最高の993件を記録し、全国では、何人ものかけがえのない子供の命が虐待によって失われています。こうした状況を打開するために、多機関連携の取組を行っています。

1 こどもサポート総合センターの取組

令和4年4月1日に開所した「こどもサポート総合センター」は、県警察、岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会が、エールぎふ（岐阜市子ども・若者総合支援センター）内に拠点を置き、連携をとりながら児童虐待事案や各種少年問題の解決に対応しています。



開所式

左から県警察本部長、岐阜県知事、岐阜市長、岐阜市教育長

(1) 体制

県警察からは、被害児童や非行少年の支援を専門に行う少年育成支援官5人と少年警察に精通した警察官2人が勤務しています。

関係機関の体制は、中央子ども相談センター5人、エールぎふ14人、岐阜市教育委員会3人となります。



県警察と中央子ども相談センターが、同一事務室で勤務

(2) 活動状況

児童虐待事案等を受理すると、各機関の職員が集合して合同緊急受理事務会議を開き、児童の安全確認の方法、保護者への対応方法や学校等への聞き取りなどの方針を決定して出動するなど、迅速に対応しています。



合同緊急受理事務会議

2 児童虐待合同訓練の実施

県警察、子ども相談センター、自治体や福祉機関が、児童虐待合同訓練に参加して、関係機関との連携強化を図っています。

訓練は、児童の安全確認ができない場合における臨検、捜索、立入りなどを想定したロールプレイング形式で行います。



児童虐待合同訓練

3 広報活動等

子ども相談センター、自治体や児童養護施設等とともに「岐阜オレンジリボンたすきリレー」に参加して、児童虐待防止の呼び掛けをしています。

また、岐阜県里親連合会会長による講演会や児童養護施設とスポーツを通じた交流会を行うなどして、関係機関との相互理解に努めています。



岐阜オレンジリボンたすきリレー街頭啓発



岐阜県里親連合会会長の講演会



児童養護施設とのソフトボール交流会



岐阜オレンジリボンたすきリレー会場での広報啓発

4 教育機関・幼保園との連携

(1) 小・中学校での児童からの聞き取り方法についての研修

小・中学校は、児童の怪我を見つけたり、児童からの相談を受けるなどして、児童虐待を発見する機会があります。

学校職員に対し、児童虐待を発見した際の留意点について、DVDによる研修や出前講座での研修会を実施しています。



教養DVDのワンシーン

(2) 幼保園などにおける児童虐待防止出前講座

幼少期の子育てに携わっている保護者や保育士、幼稚園教諭等を対象に少年育成支援官が、「児童虐待防止・早期発見」等の内容を含めた出前講座を開催しています。

出前講座では、

①児童虐待の種類・態様と早期発見

②健やかな子どもの成長の願いと保護者

が子育てする上での心構えなど

について話します。



幼保園での児童虐待防止出前講座



I 子供・女性・高齢者を守る取組と犯罪抑止対策の強化

1 人身安全関連事案への対処

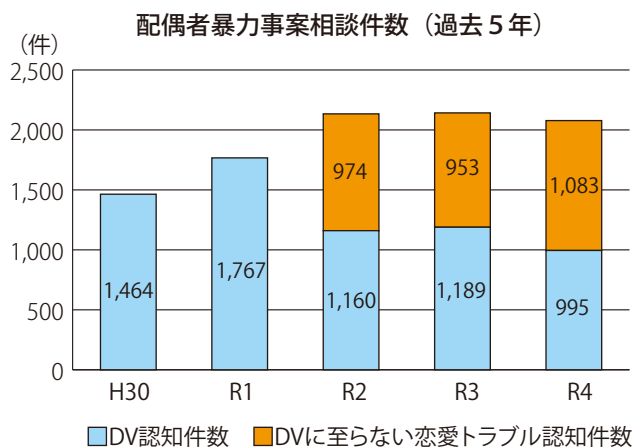
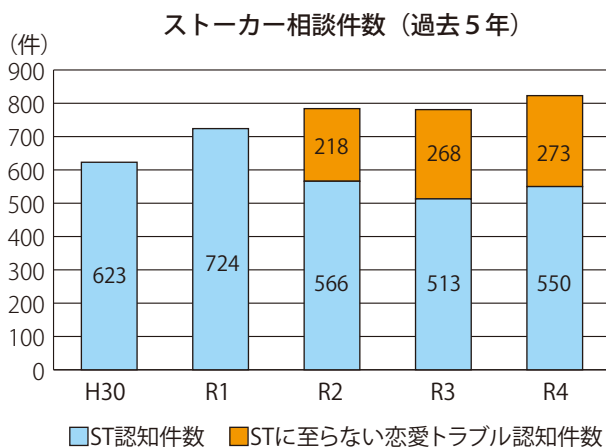
(1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案への対策

令和4年のストーカー相談件数は823件（前年比+42件）、配偶者からの暴力（DV）事案の相談件数は2,078件（前年比-64件）で、依然として高水準で推移しています。

高水準の要因としては、この種事案に対する県民の関心が高くなったことやインターネットの普及による警察の相談窓口が周知されたことなどが挙げられます。

県警察では、人身安全関連事案への迅速的確な対応を徹底するため、令和4年4月に人身安全対策課を新設し、ストーカー規制法やDV防止法、その他の法令を積極的に適用しての加害者検挙のほか、被害者等の避難や保護対策用機材の貸出しなどによる被害者等の安全確保を前提とした保護活動を強化しています。

また、関係機関等と連携し、女性に対する暴力をなくす運動に参画し広報啓発活動を実施しているほか、平成28年度からは、ストーカー事案の加害者に対し、精神科医など専門家による治療やカウンセリングで再犯防止を図る取組を行っています。

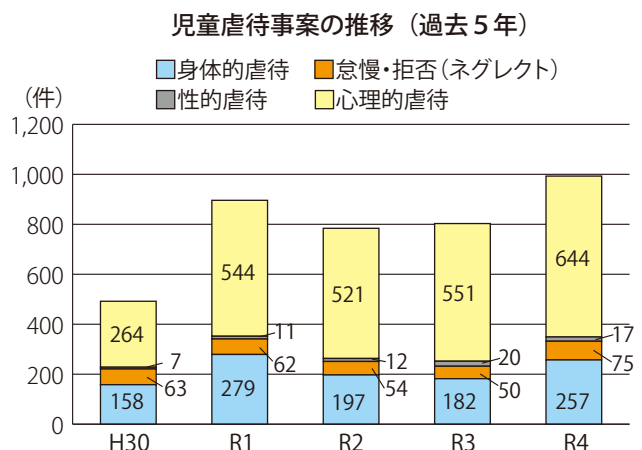


(2) 児童虐待事案への対処

県警察における令和4年の児童虐待事案の対応件数は993件（前年比+190件）と、大幅に増加しました。

児童虐待は主に家庭内で発生し、潜在化しやすく、継続して行われ、生命に危険を及ぼす場合もあるため、児童の安全確保を最優先として対処しています。

また、児童を迅速かつ適切に保護するためには、子ども相談センター・自治体・学校・医療機関等の各機関が連携して対処することが重要であり、児童の生命・身体の保護のための措置を積極的に講じています。



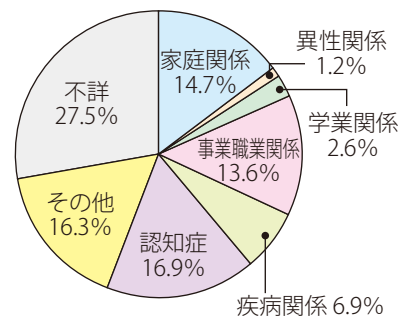
(3) 行方不明者発見活動

① 行方不明届出状況

令和4年に受理した行方不明者届は1,689件（前年比＋125件）で、そのうち1,281件（令和4年12月末時点）が発見されています。

行方不明の原因・動機は、「不詳」、「その他」を除くと「認知症」が16.9%と最も多く、「家庭関係」が14.7%、「事業職業関係」が13.6%となっています。

行方不明の原因・動機（R4）



② 認知症に係る行方不明者対策

令和4年の認知症又はその疑いのある行方不明者届の件数は286件（前年比－7件）で、依然として高水準で推移しています。

県警察では、行方不明者を早期に発見するため、あらかじめ搜索体制を編成しておくとともに、「岐阜県警察安全・安心メール」等による情報発信のほか、必要に応じて警察犬や県警察ヘリコプターの活用を行っています。

また、自治体等と認知症高齢者の安全に関する協定を締結し、社会全体で高齢者を見守る活動を推進しています。



行政と合同の認知症高齢者搜索訓練

コラム
1

岐阜県警察最前線

～人身安全対策課～

ストーカー、配偶者からの暴力、虐待、行方不明事案などの人身安全関連事案は年々増加しています。令和2年4月には、生活安全総務課内に人身安全対策室を設置して対応してきましたが、人身安全関連事案に対する迅速・的確な対応を徹底し、県民の生命、身体を守るために、令和4年4月1日、独立した所属として人身安全対策課が発足しました。警察官も増員し、24時間三交替制の初動支援係や、特捜係など体制を強化、即応力もアップしました。

被害者の安全確保を最優先に、常に最悪を想定し、最善を尽くして事案認知の段階から迅速かつ組織的な対応に努めています。

これからも課員一丸となって県民の皆様の安全安心な生活の確保に努めていきます。



2 犯罪抑止に向けた取組～総合的な犯罪抑止対策の推進～

(1) 自治体・ボランティアとの連携

安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、自治体やボランティアを始めとする関係機関・団体と連携し、「全国地域安全運動（10月11日～10月20日）」や「年末年始地域安全運動（12月9日～1月5日）」「年末年始特別警戒激励巡視（12月9日）」等を展開して、地域の自主防犯意識の高揚と地域安全活動の促進を図っています。

また、県内で活動する約6万5,000人の防犯ボランティアや防犯CSR活動（※）を推進している企業に、子供の見守りを始めとした地域の安全のためのさまざまな活動を行っていただいております。県警察では、これらの活動に対する各種支援や活性化に向け、活動功労者・団体への表彰や活動物資の提供など更なる活動の発展に向けた支援を実施しています。

そのほか、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置促進や、被害の多い侵入盗対策などの広報啓発活動、各自治体などと連携して犯罪の起きにくい社会づくりの推進にも取り組んでいます。

（※）防犯CSR活動とは、事業者による主体的な防犯活動



安全・安心まちづくり県民大会



防犯カメラの設置促進



年末年始特別警戒激励巡視

(2) 被害防止活動

県下の犯罪情勢について分析し、地域の安全に関する情報についてホームページやメール、スマートフォン向け防犯アプリケーション、ツイッターなどの広報媒体を活用して、積極的な情報発信を行っています。（※）

また、多発傾向にある犯罪や発生が懸念される犯罪の分析を行い、時機を逸しない趣向を凝らした分かりやすい広報啓発に努めています。

そのほかにも、犯罪が多発している地区を「防犯強化エリア」に指定し、官民一体となり、集中的な広報啓発活動や、世帯・企業に対し防犯指導を実施するなど、県民の防犯意識の向上に努めています。

（※）安全・安心メール、岐阜県警察防犯アプリは、P2『「安全・安心メール」・「防犯アプリ」を活用しましょう』のQRコードを読み取ることで登録、ダウンロードできます。



ナンバープレート盗難防止
広報啓発活動



「防犯強化エリア」指定式



ドローンを活用した
農作物盗難対策

3 少年非行防止・子供の安全を守るための取組

(1) 少年非行の概況

① 刑法犯少年

- 窃盗、傷害など刑法に定められた罪を犯し、検挙・補導された少年は291人で、前年より6人減少しました。
- 犯罪少年（罪を犯した14歳以上の少年）の検挙人員は197人で、前年より13人減少し、触法少年（法に触れる行為をした14歳未満の少年）の補導人員は94人で、前年より7人増加しました。

② 特別法犯少年

児童買春・児童ポルノ法、軽犯罪法、迷惑行為防止条例などの特別法に違反して検挙された少年は83人で、前年より11人増加しました。

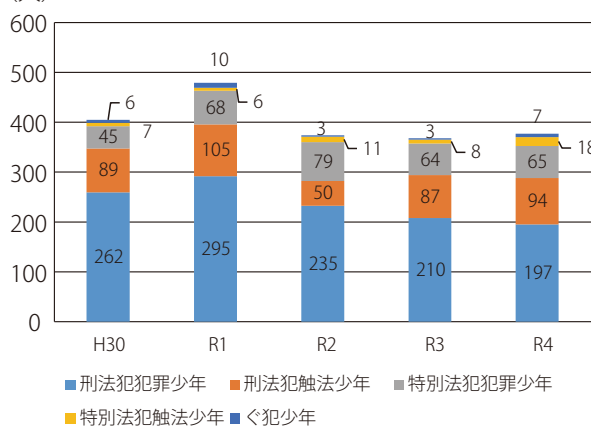
③ ぐ犯少年（将来、罪を犯し、又は法に触れる行為をするおそれのある少年）

ぐ犯少年として補導された少年は7人で、前年より4人増加しました。

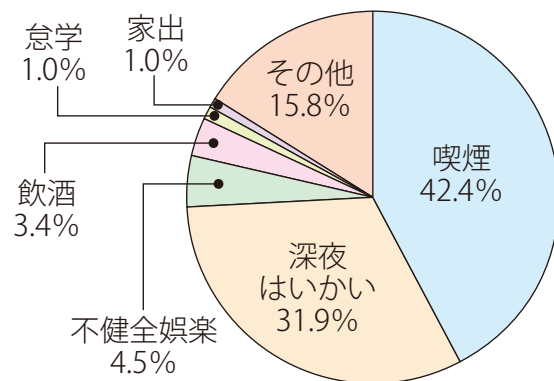
④ 不良行為少年

非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）には該当しないものの、自己又は他人の徳性を害する行為をした不良行為少年の補導人員は9,424人で、前年より1,032人減少しました。行為別でみると、喫煙と深夜はいかいが多く、全体の74.3%を占めました。

(人) 非行少年の検挙・補導人員の推移（過去5年）



補導行為別の状況（R4）



⑤ SNSに起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年

- 令和2年以降、中・高校生の被害が約9割（95%以上）を占めています。
- 児童買春・児童ポルノ法違反、県青少年健全育成条例違反等の被害に遭った少年が、30人前後の高水準で推移しており、情報モラル教室等により被害防止対策に努めています。

	H30	R1	R2	R3	R4	前年同期比
小学生	0	0	0	1	0	-1
中学生	5	6	20	11	13	2
高校生	13	23	12	14	22	8
その他学生	0	0	0	0	0	±0
有職少年	3	1	1	0	1	1
無職少年	3	1	0	0	0	±0
合計	24	31	33	26	36	10

(2) 少年の健全育成活動

①少年の居場所づくり活動

少年の健全育成活動の一環として、少年の協調性やコミュニケーション能力の向上、達成感や充実感の獲得を目的に、少年警察ボランティアなど関係機関・団体との連携によるスポーツ交流等を通じた少年の居場所づくり活動を実施しています。

②高校生・中学生によるMSリーダーズ活動

県内各学校では、少年の規範意識向上のため、高校生による「MS（マナーズ・スピリット）リーダーズ活動」、中学生による「MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）リーダーズ活動」に取り組んでおり、環境美化や交通安全啓発など学校ごとの特色を生かした活動が行われ、県警察では、これらの活動を支援しています。



少年の居場所づくり活動(スポーツ)



MSリーダーズ活動

(3) 子供と女性を犯罪から守る対策

①性犯罪等から守る先制・予防的活動

県警察では、子供や女性を性犯罪などの被害から守るために、「子供・女性安全対策班」を設置し、声掛けやつきまとい事案などを性犯罪等の前兆事案として捉え、認知した段階で必要な情報発信を行うとともに、行為者を特定して検挙・警告等の先制・予防的警察活動を行っています。

②子供を犯罪から守る活動

連れ去り被害から子供を守るため、平成7年から幼児等連れ去り事案未然防止教育班「たんぼぼ」が幼稚園、小学校等を巡回し、連れ去り被害に遭わないための対処法を子供達に教えています。連れ去り被害に遭わないための5つのやくそく「セーフティファイブ」や 不審者への対処法などについて、子供達が参加・体験しながら楽しく学べる講話を展開しています。



たんぼぼによる活動
(不審者から逃げる訓練)

③「子供110番の家」の支援

子供たちの登下校時の安全確保を図るため、「登下校防犯プラン」に基づき通学路警戒、不審者情報の提供等を行っています。

また、教育委員会等が設置している子供の緊急避難場所となる「子供110番の家」が、より実効ある活動を図れるよう関係機関と連携し、子供の駆け込み時の対応訓練や設置場所の確認等の活動支援を行っています。



(4) 少年の福祉を害する犯罪への対策

①生命(いのち)を守る安全教室の推進

県警察では、学校関係者と連携のもと、小学校低学年から高校生まで幅広い年齢の児童・生徒を対象に「生命(いのち)を守る安全教室」と題した非行防止・被害予防教育を実施しています。

性被害予防、インターネットを利用した非行や犯罪被害を防止するための情報モラル、いじめ防止、薬物乱用防止等の講話を通じ、誰もが大切にされるべき存在であり、自分の生命(心と身体)だけでなく相手の生命も大切にしようというメッセージを伝えています。

②サイバーパトロールの推進

県警察では、インターネット空間に氾濫する違法・有害情報を発見し、注意喚起を行うサイバーパトロールを実施しています。援助交際や家出少年の宿泊先の提供・募集等の不適切な書き込みに対しては、注意喚起・警告メッセージを送信し、被害の未然防止に努めています。



注意喚起メッセージへの添付画像

4 サイバー空間の安全の確保

(1) サイバー犯罪の情勢

いわゆるコロナ禍の影響もあり、デジタル技術の活用が加速する中、サイバー空間は、地域はもとより、子供から高齢者まで年齢を問わず社会・経済活動を行う重要な公共空間となっています。

そうした中、サイバー攻撃や不正アクセスによる情報流出などの発生がみられ、サイバー空間における脅威は深刻な情勢が続いています。

① 検挙状況

県警察では、サイバーパトロールをはじめとした各種警察活動を通じて、インターネット上の違法・有害情報の把握に努めるとともに、サイバー空間における犯罪の取締りを推進しています。令和4年は266件（前年比-20件）のサイバー犯罪を検挙しました。

サイバー犯罪の検挙状況（過去5年）

事件名	年別	H30	R1	R2	R3	R4(暫定値)
不正アクセス禁止法違反		2	12	9	8	12
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪		5	2	3	6	6
その他		132	188	211	272	248
詐欺		9	19	54	87	66
児童買春・児童ポルノ法違反		50	61	35	42	48
犯罪収益移転防止法違反		2	0	1	6	18
わいせつ物頒布等		13	20	27	29	18
青少年健全育成条例違反		11	19	19	20	17
著作権法違反		15	15	15	7	11
商標法違反		5	6	8	4	11
脅迫・強要		2	7	9	20	9
その他罪種		25	41	43	57	50
合 計		139	202	223	286	266

② 令和4年の主な検挙事例

- ・スマートフォン決済を不正使用した組織的連続詐欺事件
- ・クラウドソーシングサイトを悪用した不正アクセス禁止法違反等事件
- ・オンラインショッピングモールに対する私電磁的記録不正作出・同供用等事件

③ インターネットバンキングに係る不正送金被害の状況

令和4年のインターネットバンキングに係る不正送金事犯は、全国、岐阜県ともに前年より発生件数は増加しました。被害の多くがフィッシング（※）サイトに誘導する手口となっています。

（※）フィッシングとは、不正アクセス行為に利用する目的で、他人のIDやパスワードの入力を要求し、不正にIDやパスワードを取得する行為

インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況（過去5年）

	H30	R1	R2	R3	R4(暫定値)
発生件数	4件	12件	31件	4件	6件
被害額	約748万円	約1,258万円	約3,010万円	約235万円	約67万円

④ フィッシング対策

サイバー犯罪対策課公式Twitter「岐阜県警察サイバーセキュリティ情報」や各種メディア等により、フィッシング詐欺に関する注意喚起、最新の手口などの情報発信を行い、被害防止に努めています。

(2) サイバー空間における脅威への対処

① 対処にかかる人材育成

サイバー事案に的確に対処するため、警察本部に事案対処にかかる高度な知見を有する専門捜査員（サイバー犯罪捜査官）を配置しています。

また、警察署の捜査員等を対象とした高度な実践的研修の実施や、高度な解析技術を持つ職員の育成を行うための民間企業や研究機関への派遣等を行っています。



情報技術研修会

② サイバー防犯ボランティアの活動

「岐阜県警察サイバー防犯ボランティア」に委嘱した大学生等が、インターネット空間に氾濫する違法・有害情報の発見、通報を行うためのサイバーパトロールや、学校における講話などの広報啓発活動等に取り組んでいます。

県警察では、こうした活動を行う団体等の拡大と取組の活性化を図っています。



サイバー防犯ボランティア研修会

5 生活環境を守る取組み

(1) 保安・風俗関係事犯の検挙

① 風俗関係事犯



違法性風俗店の店内

令和4年の風営法違反による検挙は26件であり、岐阜市柳ヶ瀬地区にあった無許可営業の風俗店や各務原市、可児市内の飲食店が連なるテナントの一画にあったマッサージ店を装った違法性風俗店の経営者等を検挙しました。

また、SNSなどの掲示板にわいせつな画像を掲載した、わいせつ電磁的記録記録媒体陳列事件等を19件検挙しました。

今後も繁華街のみならず、市街地、郊外の違法店舗やインターネット上における有害環境の排除に向けた取組みを推進していきます。

② 保安関係事犯

令和4年の銃刀法違反による検挙は47件で、そのうちの約8割が刃物の携帯禁止違反であり、携帯の理由の多くは、けんかや護身用等でした。正当な理由なく、刃物をかばんに入れて持っていたり、何時でも使えるよう車両などに積載しているだけでも違反となります。

また、過去のクロスボウを使用した悲惨な事件を受け、令和4年9月15日から、許可なくクロスボウを所持することが禁止となり、県内でもクロスボウを不法所持した事件を検挙しています。

引き続き、危険な刃物の携帯禁止違反などの取組みを推進していきます。



クロスボウ

※写真のクロスボウは事件とは関係ありません。

(2) 悪質な訪問販売業者の検挙

「息子さんがあと3年で死んじゃうよ」「今年の運気はよくない」などのセールストークで高齢者を困惑させ、仏像や水晶を売りつけた訪問販売業者の男1人を、令和4年6月に特定商取引法違反で検挙しました。

信心深い独居の高齢女性を狙い、商品を購入しなければ不吉なことが起こると誤信させ、不当に高い値段で売りつけていた悪質な靈感商法です。

その他にも、契約解除を免れるため、クーリング・オフを記載していない契約書を交付した悪質な住宅リフォーム業者の男1人を、令和4年9月に特定商取引法違反で検挙しています。

こうした悪質商法事犯は、令和元年以降、高水準で推移しており、その手口も巧妙化していることから、今後も各種法令を駆使し、県民の安心・安全を守るべく取締りを推進していきます。



押収した仏像等（靈感商法）



押収した仏像（拡大）

(3) 廃棄物処理法事犯の検挙状況

令和4年は、廃棄物の不法投棄及び不法焼却事犯を138件検挙しています。このうち、不法焼却の検挙は前年より17件減少していますが、不法投棄の検挙件数は前年より10件増加しています。

また、令和4年10月には家屋解体工事から出た産業廃棄物を山中に不法投棄した解体業者の従業員等を検挙し、11月には長年にわたり産業廃棄物を不法投棄していた産業廃棄物処理業者の経営者等を検挙しました。

引き続き、自治体等と連携し、不法投棄を防止するパトロールや、不法投棄や不法焼却が犯罪行為になることの周知など、廃棄物の不適正処理を防止するための対策を強化するとともに、取締りを推進していきます。



不法投棄の現場

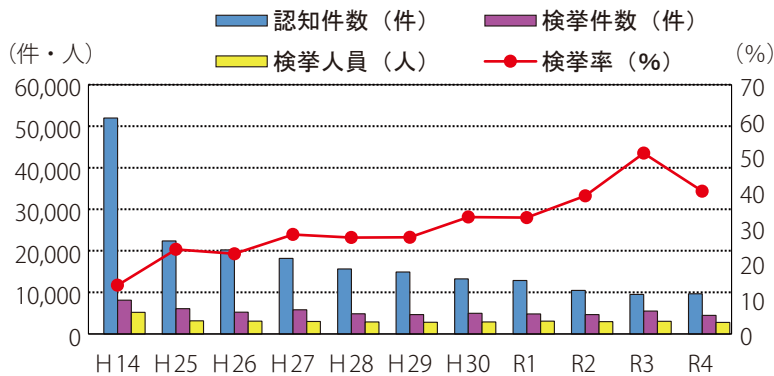


Ⅱ 悪質重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化

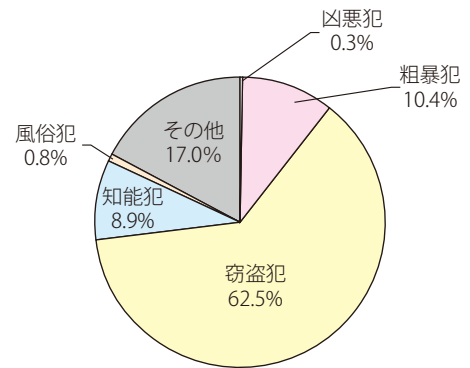
1 刑法犯

(1) 刑法犯の認知・検挙状況の推移

認知・検挙状況の推移（過去10年）



認知件数の罪種別構成比（R4）



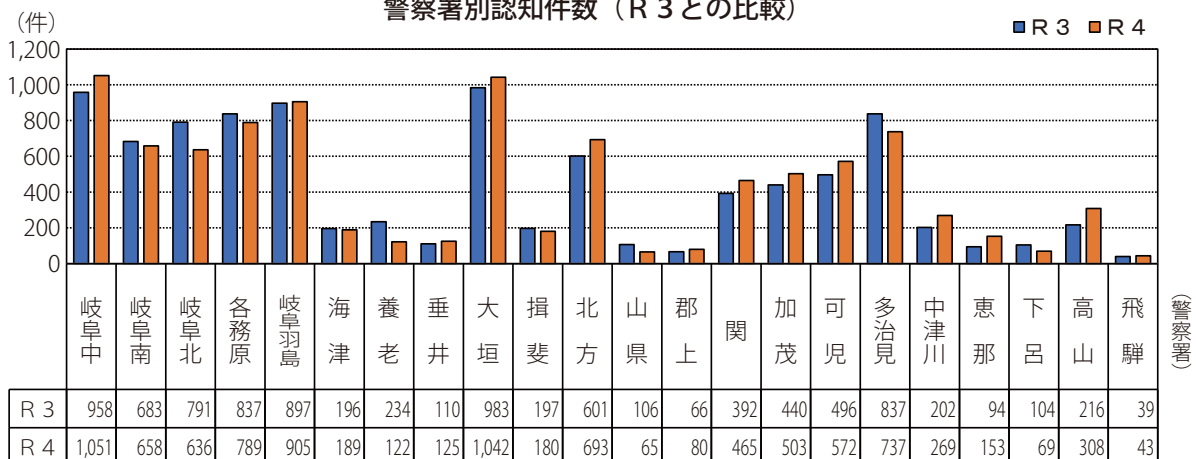
年次	(H14)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認知件数(件)	51,956	22,357	20,192	18,160	15,607	14,897	13,232	12,857	10,447	9,479	9,654
検挙件数(件)	8,089	6,057	5,197	5,792	4,827	4,624	4,956	4,795	4,629	5,495	4,416
検挙人員(人)	5,165	3,128	3,067	2,990	2,845	2,775	2,848	3,038	2,932	3,015	2,730
検挙率 (%)	15.6	27.1	25.7	31.9	30.9	31.0	37.5	37.3	44.3	58.0	45.7

令和4年の刑法犯認知件数は9,654件（前年比+175件）で、平成23年以來11年ぶりに増加しましたが、ピーク時の平成14年と比較すると、5分の1以下まで減少しました。

罪種別にみると、凶悪犯32件（前年比-17件）、粗暴犯1,007件（前年比+7件）、窃盗犯6,034件（前年比-41件）、知能犯857件（前年比+284件）、風俗犯78件（前年比-28件）などで、知能犯の増加が目立ちました。

(2) 警察署別の刑法犯認知件数

警察署別認知件数（R3との比較）



2 重要犯罪

(1) 殺人

令和4年に発生した殺人及び殺人未遂事件は6件で、前年より8件減少しました。

主な事件としては、

- ・ 関市武芸川町地内における実父母に対する殺人事件
- ・ 羽島郡岐南町下印食地内における実子に対する殺人未遂事件
- ・ 安八郡安八町地内における妻に対する殺人未遂事件

が発生し、いずれも検挙しました。

(2) 強盗

令和4年に発生した強盗事件は10件で、前年より5件増加しました。

主な事件としては、

- ・ 養老郡養老町宇田地内のコンビニエンスストアにおける強盗致傷事件
- ・ 可児郡御嵩町古屋敷地内のコンビニエンスストアにおける強盗致傷事件

が発生し、いずれも検挙しました。

(3) 放火

令和4年に発生した放火事件は5件で、前年より8件減少しました。

主な事件としては、

- ・ 各務原市蘇原興亜町地内における現住建造物等放火未遂事件
- ・ 岐阜市椿洞地内の老人ホームに対する現住建造物等放火未遂事件

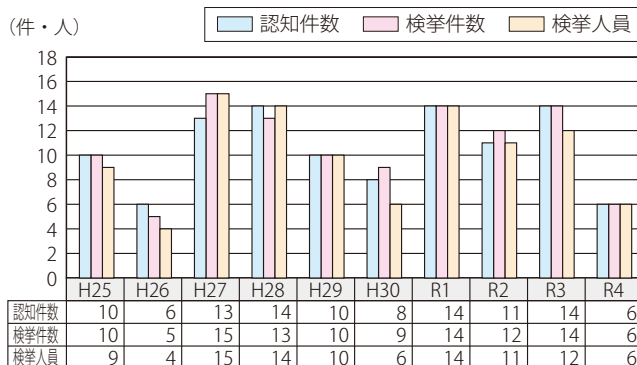
が発生し、いずれも検挙しました。

(4) 性犯罪

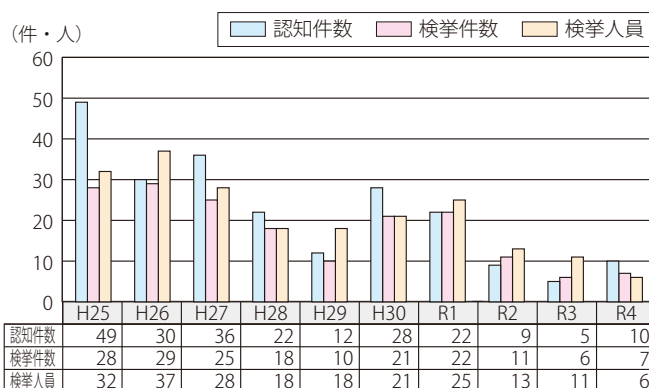
令和4年に発生した性犯罪は42件で、前年より23件減少しました。

被害者の約半数は未成年の女性で、主に夜間から深夜にかけて被害に遭うケースが多いほか、SNS等を通じて知り合った相手から被害に遭うケースについても散見されました。

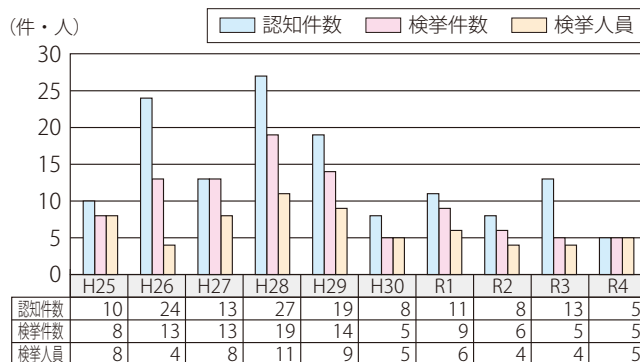
認知・検挙状況（過去10年）



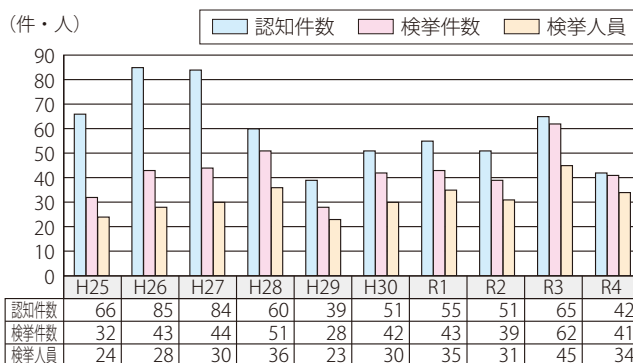
認知・検挙状況（過去10年）



認知・検挙状況（過去10年）



認知・検挙状況（過去10年）



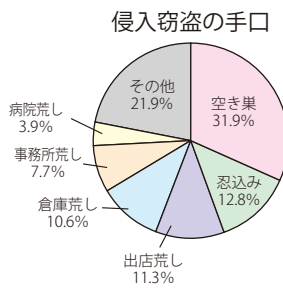
3 窃盗事件

(1) 侵入窃盗

令和4年の侵入窃盗の被害件数は976件で、前年より85件減少しました。手口別では、昼間に一般住宅やアパートの不在中を狙った空き巣被害が311件と最も多く発生し、深夜就寝中の住宅に侵入して現金等が盗まれる忍込み被害も125件発生しています。また、深夜に不在となる店舗、事務所、病院等を対象とした被害は計223件と増加傾向にあり、窓ガラスや出入口ドアを破壊されて建物内に侵入されています。会社や各現場の倉庫から工具類や金属等を窃取する倉庫荒し被害は103件発生しています。その他、空き家に対する被害も増加しています。

【侵入窃盗の手口】

- ・空き巣 311件
- ・忍込み 125件
- ・出店荒し 110件
- ・倉庫荒し 103件
- ・事務所荒し 75件
- ・病院荒し 38件

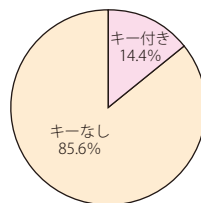


(2) 自動車盗

令和4年に発生した自動車盗は118件で、前年より11件増加しました。乗用車の盗難は、高級車を対象とした特殊な用具を使用した手口が増加しています。スマートキーの保管場所に注意した上、ハンドルロック、タイヤロック、防犯カメラや警報装置を活用しましょう。

また、中古車販売店を狙った自動車盗難も発生しているため、展示車にエンジンキーを付けたままにしないようにして、車の施錠は確実に行ってください。

キーの有無



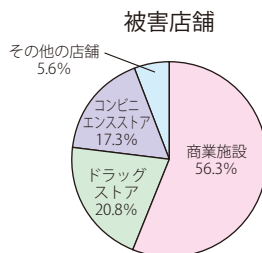
(3) 万引き

令和4年に発生した万引きは1,200件で、前年より56件減少しました。高額商品を多量に万引きする手口も目立ちます。

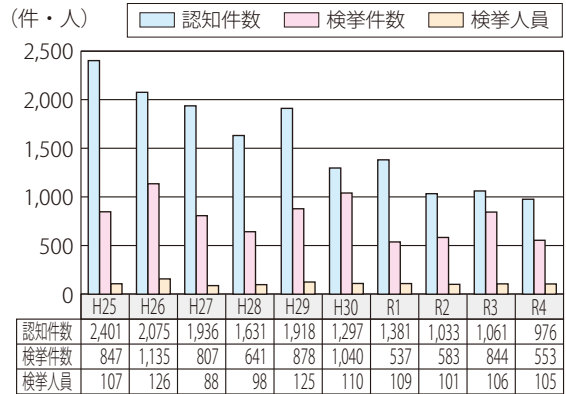
防犯カメラ等の防犯設備の設置に加えて、来店客には積極的に声掛けを行い、万引きをさせない雰囲気づくりに努めましょう。

【被害店舗】

- ・商業施設 675件
 - ・ドラッグストア 250件
 - ・コンビニエンスストア 208件
 - ・その他店舗 67件
- ※商業施設とは、スーパー、デパート、ショッピングモール



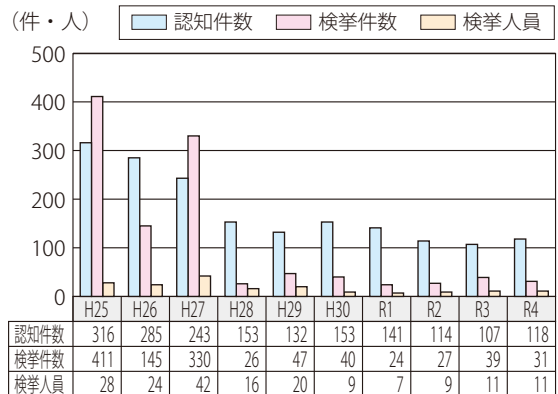
認知・検挙状況（過去10年）



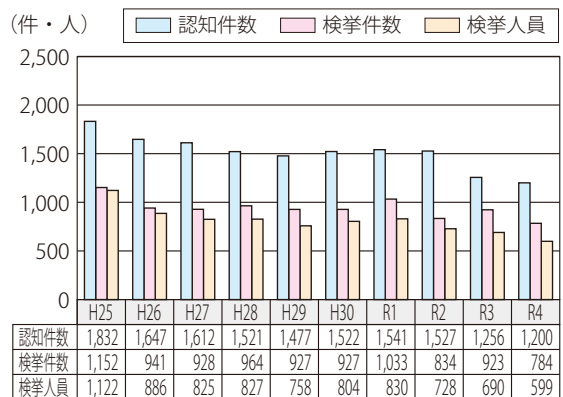
～侵入窃盗被害の防止ポイント～

- 1 外出時や就寝時は、出入口や窓に鍵を掛けましょう。
- 2 家屋の外周に、侵入に使用される道具、足場となるような物を置かないようにしましょう。
- 3 防犯カメラ、センサーライトを設置しましょう。
- 4 無人となる店舗や事務所には貴重品、現金を置かないように心掛けましょう。

認知・検挙状況（過去10年）



認知・検挙状況（過去10年）



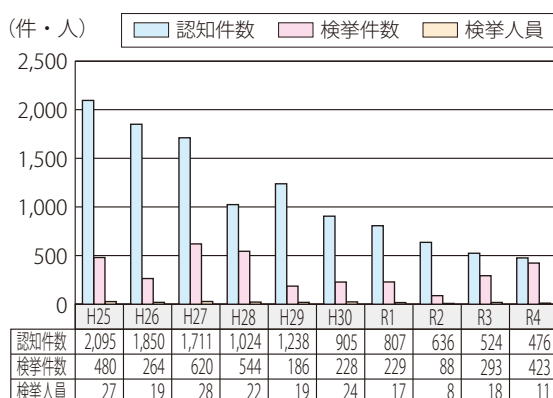
(4) 車上ねらい

令和4年に発生した車上ねらいは476件で、前年より48件減少しました。

一般住宅の駐車場の車を狙われる被害が多数を占めますが、スーパーや飲食店の駐車場に短時間駐車した車も狙われることがあります。

車を離れるときは短時間でもドアロックをして、車内には現金、貴重品に限らず、カバンなどの荷物は置かないようにしましょう。

認知・検挙状況（過去10年）



～ 車上ねらいの防止ポイント ～

- 1 車内には、貴重品に限らず「絶対に物を置かない」ようにしましょう。
- 2 駐車時は施錠をして、防犯カメラのあるできるだけ明るい場所に駐車しましょう。

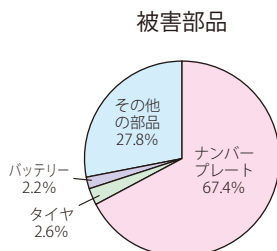
(5) 部品ねらい

自動車から部品を取り外され盗まれる部品ねらい被害は、令和4年に270件発生しており、前年より82件増加しています。

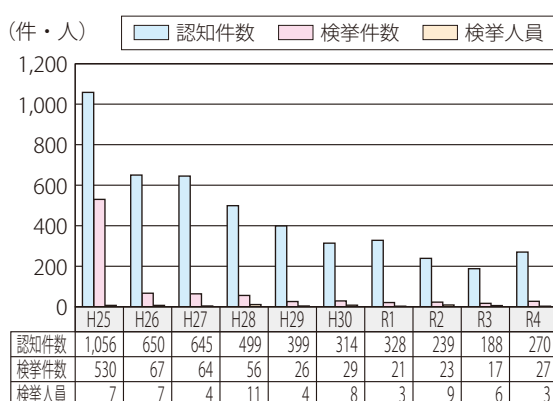
部品ねらい被害の大半はナンバープレート盗難で、被害防止には盗難防止ネジを活用してください。また、駐車場は明るくして防犯設備を整えましょう。

【部品ねらいによる被害品】

- ・ナンバープレート 182件
- ・タイヤ 7件
- ・バッテリー 6件
- ・その他の部品 75件



認知・検挙状況（過去10年）



コラム 2

岐阜県警察最前線

～組織犯罪対策課 警部補 40歳代男性～

私は、本部組織犯罪対策課で、主に薬物犯罪の捜査支援を行っています。薬物犯罪の特徴として、一般の刑事事件と異なり、被害者からの申告がないため隠密性が高く顕在化しません。

さらに、最近では、匿名性の高いSNSが薬物売買に利用されることが多く、捜査が難航する場面も少なくありません。

しかしながら、警察としても手をこまねているわけではなく、さまざまな捜査手法を駆使して薬物密売グループを検挙しています。

令和4年には、SNSを利用した大がかりな大麻等密売グループを検挙しました。

今後も、決して悪に負けることなく、県民の安心・安全のため、薬物犯罪を根絶やしにするまで頑張ります。



4 知能犯罪

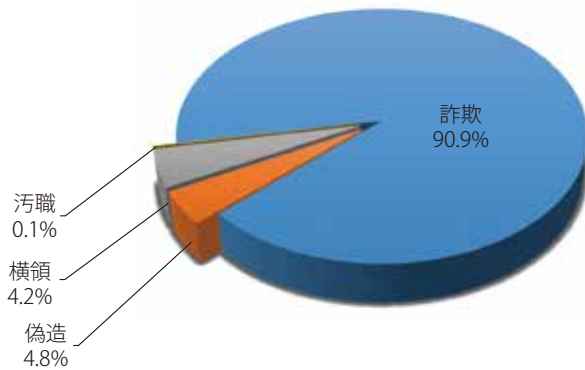
(1) 知能犯事件の認知・検挙の推移

令和4年の知能犯事件認知件数は857件で、罪種別でみると、詐欺779件、横領36件、偽造41件、汚職1件でした。

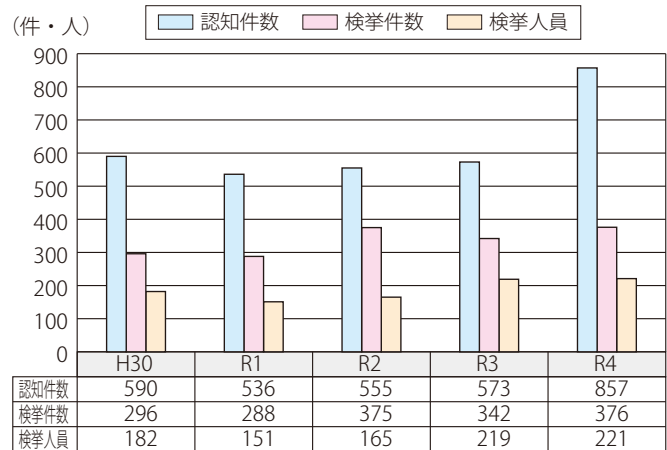
知能犯事件認知件数の内訳は、詐欺が90.9%を占めており、以下は偽造4.8%、横領4.2%と続いています。

*知能犯事件：詐欺、横領、偽造、汚職、あっせん利得等、背任

知能犯認知件数の罪名別構成比（R4）



認知・検挙状況（過去5年）

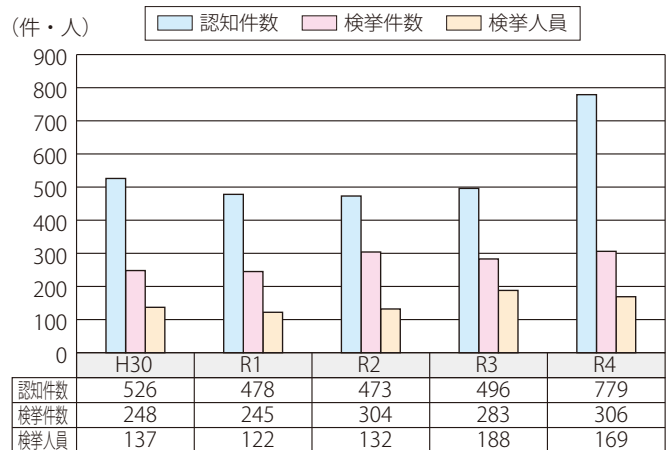


(2) 詐欺

令和4年における詐欺の認知件数は779件で、前年より283件増加しました。

特に、インターネット環境を利用した詐欺は325件で、前年より162件増加しており、二セ通販サイトにおける商品購入代金名目の詐欺（インターネットで商品を注文し代金を支払ったが商品が届かない等）といった手口による被害が増加しています。

認知・検挙状況（過去5年）



～詐欺被害の防止ポイント～

二セ通販サイトによる商品購入代金名目の詐欺

- ・振込先口座が個人口座の場合は要注意
- ・商品価格が相場より極端に安い場合は要注意
- ・支払方法が銀行振込しか選べない場合は要注意
- ・URLの末尾が「〇〇〇. jp」ではない場合は要注意

5 鑑識捜査

(1) 指掌紋鑑定

指掌紋は、「万人不同」及び「終生不変」の特性を有し、個人を識別するための資料として極めて有用であり、現在の捜査に欠かせないものとなっています。

被疑者から採取した指掌紋と犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる指掌紋を照合することによって、犯人の割り出し、余罪の確認等を行っています。



指掌紋鑑定（特殊光を用いた指掌紋鑑定）

(2) 嘱託警察犬制度

県警察では、民間人が飼育・訓練している優秀な犬の適性・能力を審査し「警察犬」として嘱託する「嘱託警察犬制度」を採用し、令和4年度は警察犬21頭、警察犬指導手9人を嘱託しました。

令和4年の嘱託警察犬の活動状況は、出動件数137件（前年比+16件）でした。このうち事件発生時等における被疑者等の検索に7件、高齢者等の行方不明者の捜索に128件、訓練に2件出動しました。



嘱託警察犬審査会（臭気選別）

6 科学捜査

科学捜査研究所では、法医、化学、物理、文書・心理の各分野において、高度な専門的知識と技術を有する研究職員が、科学技術を活用した各種鑑定・検査を実施しています。

(1) DNA型鑑定

ヒト身体組織の細胞内に存在するDNA（デオキシリボ核酸）の塩基配列を分析することによって個人を高い精度で識別する鑑定法

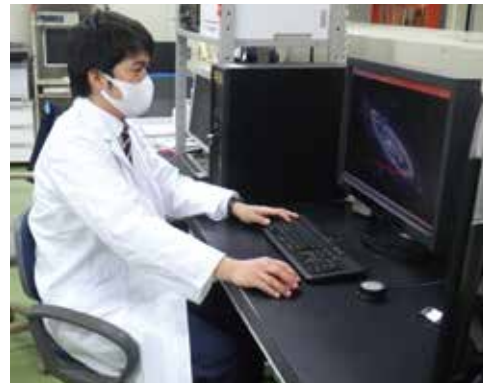
殺人事件等の凶悪事件から、窃盗事件等の身近な犯罪に至るまで活用されており、犯罪現場等に遺留された資料等から、被疑者の特定や余罪捜査に活用しています。

(2) 映像解析

防犯カメラやドライブレコーダー映像等の解析を行い、犯罪発生状況の確認、被疑者や逃走車両の特定等に活用しています。



DNA型鑑定作業



映像解析作業

7 組織犯罪の情勢

(1) 暴力団犯罪

県内の暴力団勢力（暴力団構成員及び準構成員等の総数）は約270人で六代目山口組・稲川会の2団体が約9割以上を占めています。

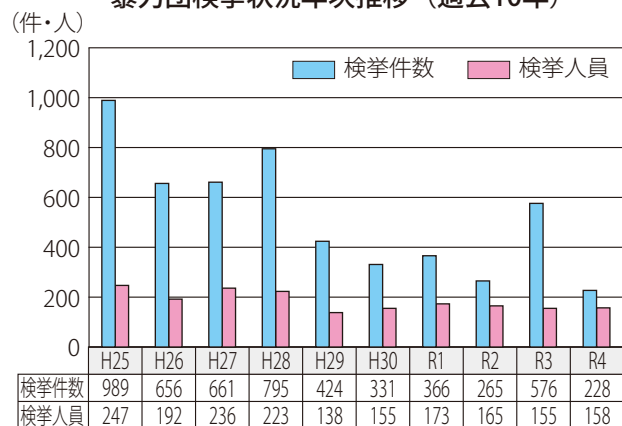
最近の暴力団情勢は、平成27年8月に六代目山口組が分裂して以降、六代目山口組と神戸山口組の間では、対立状態が継続しており、全国各地において抗争に起因するとみられる事件が相次いで発生しています。

この両組織の抗争拡大を防ぐため、県公安委員会は、暴力団対策法に基づき、令和元年11月15日、岐阜市の六代目山口組三代目弘道会傘下組織に対する組事務所の使用制限命令を発出しました。翌令和2年1月7日には、岐阜市を警戒区域として、両組織を「特定抗争指定暴力団等」に指定して警戒区域内の暴力団の活動を規制し、対立抗争が県民の安全や安心を損なうことのないよう、暴力団に対する警戒活動や取締りを強化し、組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進しています。

令和4年は、

- ・稲川会傘下組織幹部による暴行事件
- ・六代目山口組傘下組織組員による暴力行為等処罰に関する法律違反事件
- ・六代目山口組傘下組織幹部による窃盗事件
- ・稲川会傘下組織幹部による傷害事件などを検挙しています。

暴力団検挙状況年次推移（過去10年）



(2) 暴力団排除活動の推進

①暴力追放30周年記念岐阜県民大会の開催

7月19日長良川国際会議場において設立30年を迎えた公益財団法人岐阜県暴力追放推進センターとの共催で、暴力追放30周年記念岐阜県民大会を開催しました。

第1部は、暴力追放活動に功労があった3団体・7個人、暴力追放事業に寄与した12企業・8個人の表彰、前岐阜県弁護士会会長による大会宣言採択を行いました。

第2部では、県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター委員による「暴追センター・警察・民暴弁護士の三位一体の暴排活動の30年と今後の展望ー岐阜は暴排活動を頑張り続けますー」の記念講演、第3部では、県警察音楽隊による演奏会を行い、参加した県民等約600人の暴力団排除意識の高揚を図りました。

②不当要求防止のための講習制度

県警察と公益財団法人岐阜県暴力追放推進センターは、事業者が暴力団員から不当要求を受けた場合の対応要領等を習得するための不当要求防止責任者講習を行っています。

講習は、事業所毎に選任された不当要求に対応する責任者に対して対応要領等の講習を行うものです。

令和4年は約1,400人が講習を受講しました。



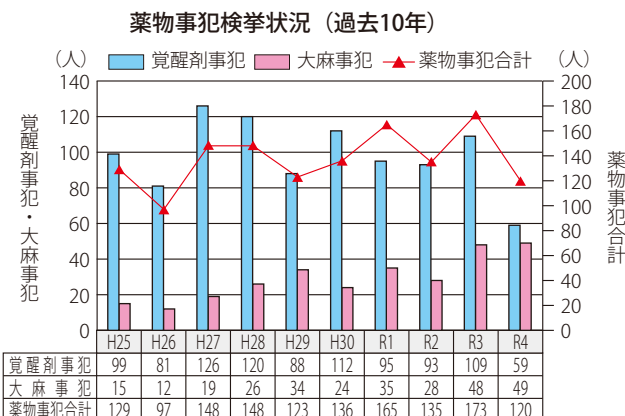
暴力追放30周年記念岐阜県民大会

(3) 覚醒剤等薬物犯罪 ～薬物乱用のない社会を～

令和4年の薬物事犯で検挙した人数は120人で、前年より53人減少しました。

覚醒剤取締法違反での検挙人数は前年より減少しましたが、大麻取締法違反での検挙人数は前年より増加しており、若年層への蔓延が危惧されています。

引き続き、若年層を中心に乱用防止の取組を進めていく必要があります。薬物乱用のない社会にするためには、一人一人が薬物の恐ろしさを知って、薬物には「ゼツタイ」に手を出さないことが大切です。



(4) 銃器犯罪 ～NO! GUNS～

拳銃の押収丁数は暴力団による隠匿方法の悪質巧妙化などにより、全国的に年々減少傾向にあります。全国では、拳銃使用による殺人事件や暴力団による発砲事件が発生しています。

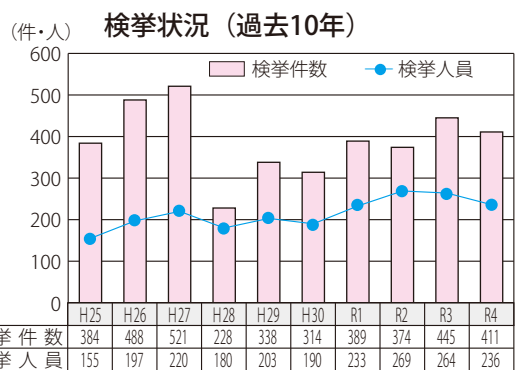
銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除を目的に、提供された情報の内容や捜査への協力度合いに応じて報奨金を支払う「拳銃110番報奨制度」を導入し、広く県民から拳銃に係る情報提供などの協力を呼び掛けています。



(5) 来日外国人犯罪

令和4年の来日外国人犯罪(刑法犯及び特別法犯)は、検挙件数が411件、検挙人員が236人で、前年より件数は34件減少し、人員は28人減少しました。

主な罪種(手口)別の検挙人員の内訳は、殺人1人、強盗1人、暴行・傷害56人、万引き32人、非侵入窃盗・その他(畑から野菜・果物を窃取、リサイクルステーション等から回収物を窃取等)15人、入管法違反49人、廃棄物処理法違反12人、覚醒剤取締法違反9人、風営法違反1人等となっています。



(6) 在留外国人等総合対策への取組

県警察では、在留外国人が地域住民の一員として安全に暮らせる社会の実現を目指し、関係行政機関等と連携して、各種広報活動や外国人技能実習生への防犯・防災指導等の総合対策に取り組んでいます。

令和4年4月からは、在留外国人への対応業務を一層充実させるため、外国人居住者が多い警察署に「在留外国人等対応業務専門職」を配置し、行政手続等の窓口業務、警察官が各家庭を個別訪問する「巡回連絡」にも帯同するほか、警察署において警察官らに外国の文化や風習、言語等についての教養も行っています。



専門職による署員教養



Ⅲ 街頭活動・初動警察活動の強化

1 事件・事故への即応

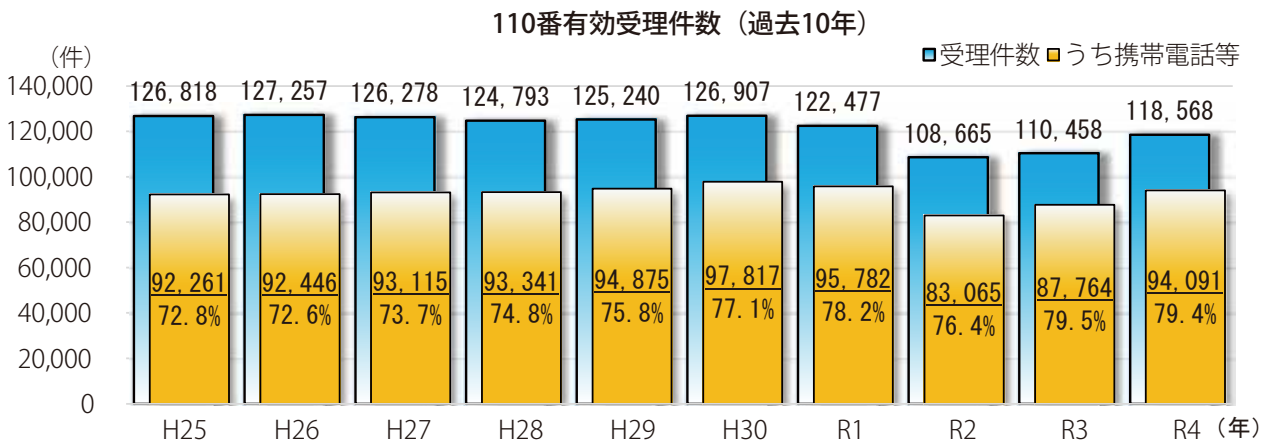
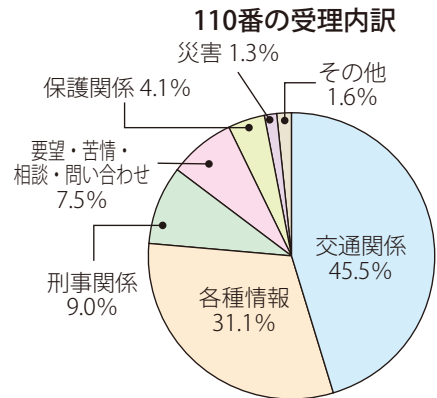
(1) 110番通報の現状

令和4年の110番有効受案件数(※)は11万8,568件(前年比+8,110件)で、1日当たり約325件を受件しています。

その内訳は、交通事故・交通違反などの交通関係が5万3,931件(45.5%)と最も多く、犯罪被害等の刑事関係が1万613件(9.0%)など、緊急の対応を要する通報が多数ある一方、要望・苦情・相談・問い合わせなど、緊急性が低い110番通報も少なくありません。

110番は緊急通報専用電話ですので、緊急の対応を要しない相談等は、最寄りの警察署や交番・駐在所、警察相談専用電話「#9110」の利用をお願いします。

(※) 110番有効受案件数とは、総受信件数からいたずら電話や間違い電話等を除いた件数



(2) 通信指令機能の強化

通信指令システムは、24時間365日、県民からの110番通報に迅速・的確に対応するため、最先端の技術を導入・活用し、システムの高度化を図っています。

殺人や強盗等の凶悪事件を始め、ストーカー・DV・窃盗など人の生命・身体・財産を侵害する重要犯罪に対しては、必要な警察力を緊急に動員して、検問・検索等の活動を行う緊急配備を発令し、犯人の早期検挙、早期解決に全力を注いでいます。



通信指令課

(3) 現場執行力の強化

犯罪の悪質・凶悪化に対し、適切な警察活動を進めるため、警察官の現場執行力の強化をしています。

卓越した職務質問の技術を有する者を職務質問技能指導員として指定し、若手警察官を中心に、職務質問や逮捕などの擬律判断能力向上を目的とした実践的な指導を行っています。



職務質問訓練

2 交番・駐在所、パトカー（機動力）の活用

(1) 交番・駐在所

交番・駐在所は、地域住民の皆様から「おまわりさん」「駐在さん」と親しみを込めて呼ばれる地域警察官の活動拠点です。

- 地域警察官は交番・駐在所を拠点に、
- ・パトロールや立番による警戒
 - ・家庭、事務所等を訪問する巡回連絡
 - ・事件、事故等への対応
 - ・地理案内や落とし物の受理

などの警察活動を行っています。

県内には、交番は97か所（警察署内の交番を含む）、駐在所は131か所が設置されています（令和5年1月1日現在）。



垂井警察署 今須駐在所

(2) 自動車警ら隊の活動

自動車警ら隊は、県民の皆様への安全・安心を確保するため、「はやぶさ」をモチーフとしたマークをつけたパトカーで日夜パトロールを行っています。

職務質問を行うなど、犯罪の未然防止や検挙を行うとともに、事件・事故発生時には現場へ急行して犯人を逮捕するなどの活動を行っています。



自動車警ら隊

(3) 鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊は、駅や列車内における犯罪の未然防止や検挙のため、

- ・新幹線や在来線の列車に乗務してのパトロール
- ・駅構内での立番による警戒や駅周辺におけるパトロール

などの活動を行っています。

テロや無差別殺傷事件等の犯罪の防止に向け、鉄道会社と協力して警戒や各種訓練もを行っています。



無差別殺傷事件対処訓練

(4) 移動交番車の活動

地域住民に寄り添ったきめ細かな警察活動を推進するため、移動交番車を活用して、

- ・統廃合により駐在所が廃止となった地域での活動
- ・交通事故防止やニセ電話詐欺の被害防止の広報活動
- ・小学生の登下校時における見守り活動
- ・犯罪被害多発場所における駐留警戒、パトロール活動

などを行っています。



移動交番車



岐阜県警察最前線

～地域部地域課 警部補 江崎 武志～

私は、地域警察現場指導専門官として、定年退職後再任用された警察官です。交番や駐在所を巡回して地域警察官の指導をしたり、移動交番車による地域警察活動を行っています。

移動交番車は、令和4年度から警察本部での運用が始まり、県内の過疎地域等の日頃警察官がなかなか訪ねられない地域に赴き、困りごとなどの相談を受けたり、ニセ電話詐欺などの防犯情報を発信しています。

定年となり警察官の身分から退こうと考えましたが、県民のために警察官として活動を続けたいと思い、再任用の道を選びました。熱い思いが続く限り警察官として活動していきたいと思います。



3 山岳遭難・水難事故等への対応

(1) 山岳遭難の発生状況

令和4年の山岳遭難は129件発生し、141人が遭難しています。

山岳遭難事故の発生状況（過去5年）

区別 年別	発生 件数 (件)	遭難者数 (人)					
		死者	行方 不明	救出救助			
				重傷	軽傷	無事救助	
R4	129	141	14	0	38	28	61
R3	93	107	10	2	20	26	49
R2	68	73	7	0	18	11	37
R1	84	91	13	0	20	23	35
H30	61	65	12	2	13	13	25



北アルプス山域

【令和4年の山岳遭難の特徴】

- ・全体の約38%（49件）が北アルプスで発生
- ・全体の約72%（102人）が県外居住の方の遭難
- ・全体の約46%（65人）が60歳以上の方の遭難

(2) 山岳警備隊の活動

山岳警備隊は隊長以下53人体制で、遭難者の救出、パトロール、山岳遭難防止啓発活動を行っています。



登山者に対する安全指導



山岳救助訓練



山岳救助活動

(3) 雑踏警備活動

祭礼等の行事に際して多数の人が集まることにより事故が発生するおそれがある場合には、雑踏事故の未然防止を図るため、県警察ではあらかじめ行事の主催者や施設の管理者に対して必要な安全対策をとるよう要請しているほか、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、所要の体制を確立し雑踏警備を行っています。

令和4年11月5、6日に開催された「岐阜市産業農業祭～ぎふ信長まつり～」では、県警察でも過去にない大規模な雑踏警備を実施しました。

6日に行われた「信長公騎馬武者行列」は著名な俳優が参加することで全国的に話題となり、多くの観客の来場が予想されたことから、岐阜中警察署を中心に警察官500人以上の体制により雑踏警備を実施しました。

この日の来場者は46万人と過去最高(岐阜市発表)となりましたが、嚴重でありながら、来場者の心情を踏まえた丁寧な雑踏警備を実施し、事故無く閉幕しました。



ぎふ信長まつりの来場者の様子



雑踏警備の様子

(4) 水難事故の発生状況

令和4年の水難事故は50件発生し、66人が事故に遭っています。

水難事故の発生状況（過去5年）

年別	区分	発生 件数 (件)	事故者数 (人)					
			死者	行方 不明	救出救助			
					重傷	軽傷	無事救助	
R4		50	66	20	0	1	3	42
R3		24	34	16	0	0	1	17
R2		41	43	21	0	3	5	14
R1		24	25	17	0	1	1	6
H30		27	33	15	1	2	0	15



水難救助訓練

【令和4年の水難事故の特徴】

- ・全体の約86%（43件）が河川で発生
- ・全体の約56%（28件）が7～8月の2か月間に集中
- ・全体の約33%（22人）が65歳以上の方の事故



IV 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化

1 交通安全意識の醸成

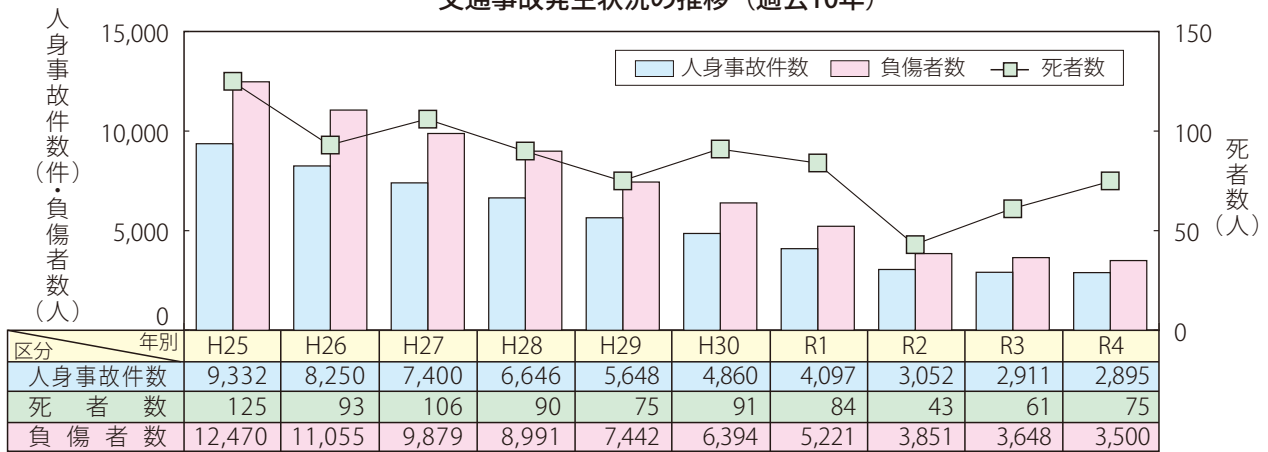
(1) 交通事故の発生状況

令和4年の人身事故件数及び負傷者数は、いずれも前年を下回り、平成17年以降18年連続して減少した一方、死者数については75人で、前年より14人増加し、2年連続の増加となりました。

交通事故発生状況

年別	区分	人身事故件数	死者数	負傷者数
	R4	2,895	75	3,500
	R3	2,911	61	3,648
	増減数	-16	+14	-148
	増減率(%)	-0.5	+23.0	-4.1

交通事故発生状況の推移（過去10年）



交通死亡事故が多発した月・曜日・時間帯

- ・月別：10月（11人：14.7%）
- ・曜日別：水曜日（16人：21.3%）
- ・時間帯別：18・19時台（7人：9.3%）

人身交通事故が多発した月・曜日・時間帯

- ・月別：12月（291件：10.1%）
- ・曜日別：金曜日（504件：17.4%）
- ・時間帯別：17時台（252件：8.7%）

月別発生状況

区分	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人身事故件数		239	225	229	200	222	227	260	245	238	239	280	291
死者数		3	3	6	6	8	6	6	6	4	11	8	8
負傷者数		283	257	281	245	267	279	332	294	292	287	336	347

平成元年以降の死者数推移

区分	年別	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
死者数		247	272	246	263	236	239	268	219	251	249	202	222	224	203	186	194	157
指数		100	110	100	106	96	97	109	89	102	101	82	90	91	82	75	79	64

区分	年別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
死者数		155	164	141	125	133	102	121	125	93	106	90	75	91	84	43	61	75
指数		63	66	57	51	54	41	49	51	38	43	36	30	37	34	17	25	30

※ 指数は、H1の死者数を100として算出

(2) 体系的な交通安全教育

交通安全教育を専門とする交通安全教育班（ブルーシグナル）が、県下全域の学校や事業所などを巡回し、運転適性検査や各種シミュレータ等の交通安全教育資機材を活用した交通安全教育を実施しています。

また、県内に居住する外国人の方に対しては、外国人交通安全教育指導員が、日本の交通ルール等を分かりやすく指導しています。



自動車シミュレータを活用した交通安全教育

(3) 交通安全活動

社会全体の交通安全機運の醸成を図るため、交通安全運動や大型商業施設でのイベントなど、あらゆる機会における交通安全啓発活動を関係機関・団体と連携し実施しています。活動に当たっては、地域ごとの交通事故情勢や交通環境を踏まえて実施しています。



交通安全運動出発式

(4) 自転車の安全利用

自転車シミュレータの交通安全教育資機材を活用した交通安全教室を開催し、自転車の正しい交通ルール・マナーの浸透を図っています。

また、自転車販売店等の関係機関・団体と協力して、自転車の整備点検や自転車を利用する際の乗車用ヘルメットの着用促進を図っています。



自転車シミュレータを活用した交通安全教育

コラム
4

岐阜県警察最前線

～交通機動隊 岐阜第1小隊
巡査長 河路 由里子～

私は、交通機動隊白バイ特別訓練員として交通事故抑止のための交通指導取締りや県警察の代表として出場する全国白バイ安全運転競技大会に向けた乗車訓練、二輪ライダーの方や後輩隊員に対する乗車技術向上、受傷事故防止のための乗車技術指導等を行っています。

県内でも悲惨な交通事故は後を絶ちません。

誰も悲惨な交通事故の加害者にも被害者にもなってほしくないため、交通違反をされた方には交通事故抑止を願う気持ちで接するよう心掛けています。

今後も、悲惨な交通事故をなくすため、私自身の運転がドライバーの方の模範となるよう、広報活動や交通指導取締りを通して県民の皆様の安全意識の向上に努めていきたいと思っております。



2 交通指導取締りと交通事故捜査

(1) 交通事故抑止に資する交通指導取締り

①交通事故分析に基づく交通指導取締り

交通事故の場所、時間帯、原因となった違反等の分析結果や住民の要望等を踏まえた交通指導取締りを推進しています。

また、通学路や生活道路における安全確保のため、可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締りや、横断歩行者等妨害等違反取締りを推進しています。

②飲酒運転の取締り

飲酒運転を根絶するため、飲酒先、経路の分析結果を踏まえた検問や取締りを実施しています。

また、県警察のホームページに「飲酒運転根絶情報コーナー」を開設し、県民等から広く飲酒運転に関する情報を求め、飲酒運転取締りに活用しています。



飲酒運転根絶情報コーナーQRコード



令和4年違反別取締結果

違反種別	取締件数
無免許運転	242
飲酒運転	264
速度超過	10,644
過積載等	253
放置駐車等	895
追越し・区分	5,130
信号無視	4,856
歩行者妨害	6,177
一時不停止	19,597
整備不良	376
消音器不備	47
携帯電話使用等	2,425
踏切	2,586
通行禁止	10,383
車間距離不保持	83
不携帯	1,563
妨害運転	1
その他	1,226
小計	66,748
背景捜査	35
交通関係法令違反	114
合計	66,897
シートベルト	7,049
ヘルメット	75
チャイルドシート	707
小計	7,831
総合計	74,728

(2) 交通事故捜査

ひき逃げ事件は、悪質な犯罪です。県警察では、常時録画式交差点カメラ、ドライブレコーダ等を活用して逃走車両を特定するなど、早期検挙を図っています。令和4年のひき逃げ事件検挙率は72.2%でした。

また、飲酒運転、信号無視、妨害運転等が関わる重大・悪質な交通事故に対しては、罰則の重い危険運転致死傷罪の立件を視野に入れた捜査を推進しています。

令和4年6月には、土岐市泉町久尻地内において酒に酔った状態で正面衝突による交通死亡事故を起こした運転者を危険運転致死罪で検挙するとともに、運転者に酒類を提供した者を道路交通法違反（酒類提供の禁止）で検挙しました。

県警察では、今後も悪質・危険な交通事故事件に対して、犯人が厳正に処罰されるよう被害者に寄り添った捜査を推進していきます。

ひき逃げ事件検挙状況

区分	死亡	重傷	軽傷	合計	
R4	発生(件)	3	9	67	79
	検挙(件)	3	5	49	57
	検挙率(%)	100	55.6	73.1	72.2
R3	発生(件)	3	5	49	57
	検挙(件)	2	7	45	54
	検挙率(%)	66.7	140	91.8	94.7

危険運転致死傷事件検挙状況

態様	致死	致傷	
R4	酒又は薬物	2	3
	殊更信号無視		2
	高速度		1
	合計	2	6
R3	酒又は薬物		4
	殊更信号無視		1
	高速度		
	合計		5

(3) 交通捜査活動

警察本部では、高度な知識・技能を有する交通事故鑑識官を中核とする交通鑑識係を配置し、日夜、県下で発生するひき逃げ事件等に対応しています。

交通鑑識係は、警察署の捜査員と協力し、タイヤ痕や事故車両の損壊状況等の痕跡に基づいて事故原因を究明するとともに、3Dレーザスキャナや故障診断装置などの機器を活用した科学的な交通事故事件捜査を行っています。



3Dレーザスキャナによる衝突再現

3 交通環境の整備

(1) 安全・安心な交通環境の整備

①交通管制センターの活動

交通管制センターでは、刻々と変化する交通データを収集・分析し、きめ細かく信号機を制御するとともに、渋滞等の情報を交通情報板やカーナビ（VICs対応）に提供することによって、渋滞の緩和や交通事故の抑止を図り、安全で快適な交通環境の実現を目指しています。



交通管制センター

②交通実態に即した合理的な交通規制の実施

市街地等の生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間を確保するため、道路管理者等と連携した施策「ゾーン30プラス」(*)の整備を行うなど、交通実態に即した交通環境の整備を推進しています。



ゾーン30プラス

③信号機の設置等の合理化

信号機の設置後、道路環境の変化等により効果が低下した信号機の撤去や、それに代わる交通規制の実施等に努めています。

(*) ゾーン30プラスとは、区域を定めて最高速度30km毎時の速度規制を実施するとともに、ハンブ等の物理的デバイスを組み合わせ交通安全の向上を図ろうとする区域

(2) 災害に備えた道路交通環境の確保

災害発生時における避難路や緊急時の経路を確保するため、交通情報提供装置や停電に対応した信号機電源付加装置など、災害に備えた交通安全施設等の整備を推進しています。

また、震災発生時の信号柱の倒壊を軽減するため、コンクリート製の柱から鋼管製の柱への建て替えを実施しています。

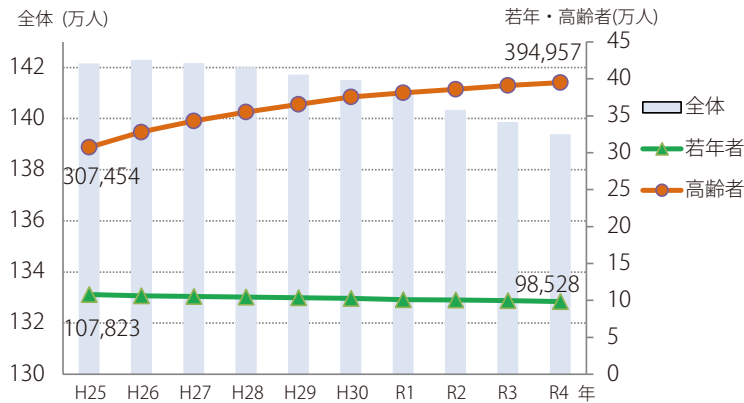


信号機電源付加装置

4 安全運転の確保

(1) 運転免許保有者数の推移

運転免許保有者数の推移（過去10年）

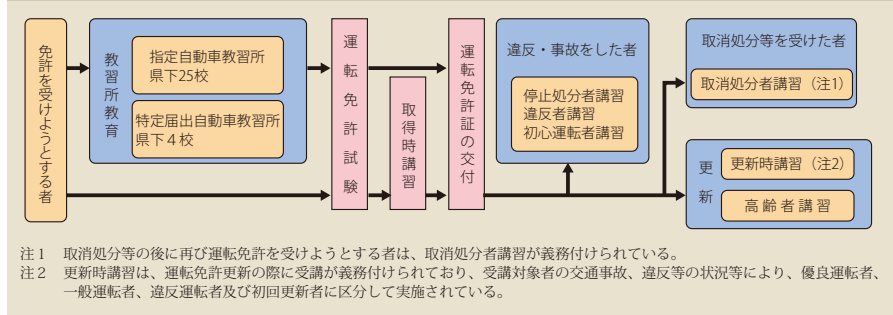


県下の運転免許保有者数は139万3,921人と、前年より4,754人（0.3%）減少しています（令和4年12月末現在）。

保有者総数及び24歳以下の若年運転免許保有者が減少傾向にあるなか、65歳以上の高齢運転免許保有者は39万4,957人と、年々増加傾向にあります。

(2) 運転者教育

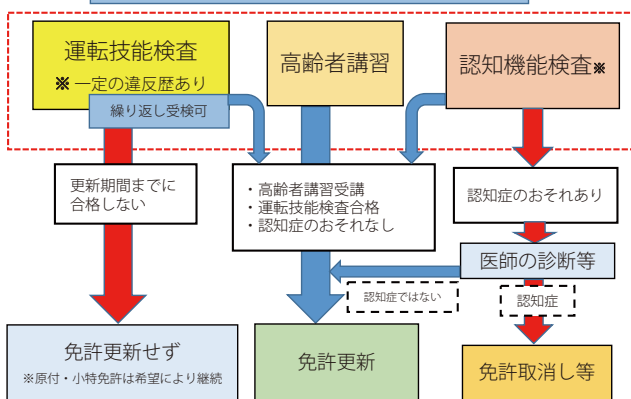
運転者教育の概要



① 運転者教育の概要

新たに運転免許を取得しようとする方や免許を更新しようとする方、行政処分を受けた方などに対する運転者教育の機会が体系的に設けられています。

75歳以上の方の免許更新の流れ



② 高齢運転者の免許更新制度の概要

道路交通法等の改正に伴い、令和4年5月13日より、75歳以上で過去3年間に一定の交通違反歴がある方は、免許更新時に運転技能検査の受検が義務付けられることとなりました。

(3) 安全運転相談

加齢に伴う身体機能の低下や一定の病気等により運転免許の取得や運転の継続に不安をお持ちの方、また、そのご家族等のための相談窓口を設けています。相談専用ダイヤル「#8080」を導入し、専門知識の豊富な職員や、看護師等の資格を持つ専門職員が、さまざまな相談に対応しています。



専門職員による安全運転相談

5 交通機動隊の活動

(1) 交通指導取締り

死亡事故を含めた重大な交通事故を抑止するため、事故の発生状況やその傾向を詳細かつ高度に分析した結果に基づき、時間帯、場所（エリア）、路線等について重点を絞るとともに、違反種別の選定を行い、白バイの機動力を活かした交通指導取締り等による交通事故抑止活動を推進しています。

(2) 広報啓発活動

各種イベントに積極的に参加し、白バイの広報力を活かして、交通安全を始めとした警察活動全般の広報活動を実施しました。

(3) 災害発生時の対応

平素から災害発生に備えて、被災情報収集や緊急交通路確保等の訓練を実施しています。令和4年には、羽島郡笠松町地内で行われた中部管区広域緊急援助隊合同訓練に参加しました。



商業施設駐車場におけるデモ走行

6 高速道路交通警察隊の活動

高速道路では対面通行区間における正面衝突、事故や故障等で本線上に停止した車両等への衝突、シートベルト非着用による車外放出等の重大事故が発生しています。この様な交通事故を抑止するため、高速道路交通警察隊では交通指導取締り、警戒活動、広報活動等の各種活動を実施しています。

(1) 交通指導取締り・警戒活動

速度超過、ながらスマホ等の重大事故に直結する交通違反、あおり運転や妨害運転等の車間距離不保持違反、通行帯違反等の交通指導取締りや、交通事故分析結果に基づいた警戒活動の強化及び速度抑制を目的とした警ら活動を実施しています。

(2) 交通規制の実施

天候の悪化や路上落下物、交通渋滞といった交通障害発生時や、交通事故発生時には最高速度規制を引き下げる等、道路環境に即した交通規制を実施しています。

(3) 高速道路の安全な利用に関する広報活動の実施

サービスエリア等で、利用者に対して十分な休憩やシートベルト全席着用など、高速道路の安全利用についての広報活動を実施しています。



高速道路交通警察隊員による広報活動



V テロ、災害等に備えた対策の強化

1 テロ対策

(1) 官民一体となったテロ対策

県警察では、関係機関と民間事業者が緊密な連携のもと、テロに強い地域社会を実現することを目的とした「テロ対策ネットワーク岐阜」を設立し、テロ発生時における協働対処体制を整備するなど、官民一体となったテロ対策を推進しています。

また、不特定多数の人が集まるイベントや施設等では、制服警察官の巡回等による「見せる警戒」を実施するとともに、施設管理者に対して警備強化を働き掛けているほか、合同訓練を実施するなど、テロへの対策を強化しています。



民間事業者との合同訓練

(2) サイバー攻撃対策

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある重要インフラ事業者とで構成する「岐阜県サイバーテロ対策協議会」を設置しています。

この協議会の枠組みを通じた、定期的な訪問によるサイバー攻撃の脅威や情報セキュリティに関する情報の共有、共同対処訓練の実施など、官民が連携してサイバー攻撃に対する意識や対処能力を高めていくことで、被害の未然防止及び拡大防止を図っています。



共同対処訓練



岐阜県警察最前線

～警備第一課 警部 古川 直幸～



我が国、そして岐阜県には、規模の大小を問わず、さまざまな産業分野において、先端技術に関する情報を保有する企業が多数存在しています。これら技術情報等の流出防止対策は、経済安全保障上の重要かつ喫緊の課題であり、県警察も、この課題に一層積極的に取り組むことが期待されています。

技術情報等の流出防止のためには、企業等の皆様による自主的な対策の強化を促す必要があることから、県警察では、技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの手口やそれに対する有効な対策について、技術情報等を扱う企業等に情報提供する「アウトリーチ活動」を強化しています。私は、経済安全保障の担当者として、講演活動等を通じて、企業等の皆様が保有する技術情報の流出防止に努めていきたいと考えています。



2 自然災害に備えた合同訓練の実施

(1) 広域緊急援助隊合同訓練

県警察では、令和4年11月7日及び8日、岐南町町民運動場、笠松町米野運動場等において、風水害を想定した「令和4年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」を行いました。

訓練は、災害救助に従事する警察部隊約300人のほか、自衛隊、消防等の防災を担う15機関・団体約80人が参加し、災害対処能力の向上と相互の連携強化を図りました。

今後、大規模災害発生時に関係機関と連携し、迅速かつ的確な活動ができるよう、訓練を行っていきます。



広域緊急援助隊合同訓練

(2) 警察航空隊の活動

航空隊で運用するヘリコプターは、高性能カメラやホイスト装置（※）を搭載し、災害発生時には、その機動力を生かし、被災状況の確認、被災者の救助活動を行います。

令和4年5月に焼岳噴火警戒レベルが「レベル2」に引き上げられた際には、速やかに上空からの状況確認を行うとともに、山頂付近にいた登山者らに避難の呼び掛けを行いました。

また、平素から機動隊、広域緊急援助隊や他の都道府県警察航空隊と災害対応の合同訓練を行うなど、自然災害に備えています。

（※）ホイスト装置とは、要救助者や隊員を吊り上げて機内に収容、または吊り下げて地上に降ろす装置



機動隊と連携したホイスト救助訓練

(3) 機動隊専門部隊の活動

機動隊では、爆発物及び不審物件を処理する「爆発物処理部隊」、河川やダム湖など水中での捜索活動に当たる「潜水・水難救助部隊」、谷底・高低差の激しい危険箇所から要救助者を救出する「レスキュー部隊」等の専門部隊を常設し、通常の警察活動では対処することが困難な事案が発生した際に、警察署等からの出動要請に基づき出動しています。

機動隊員は、危険かつ過酷な現場において、特殊な装備資機材と高度な技能を駆使して対処できるよう有事に備えた活動・訓練を行っています。



爆発物処理訓練



VI 警察機能を最大限に発揮する基盤の整備

1 公安委員会制度

(1) 公安委員会の役割と構成

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設置された警察を管理する行政委員会です。委員は、県議会の同意を得て知事が任命した3人の委員で構成されており、月におおむね3回の定例会や臨時会議を開催しています。

任期はそれぞれ3年で、令和4年は、右の方々が公安委員に任命されています。



林正子委員長



矢橋龍宜委員



佐々木裕茂委員

(2) 公安委員会の活動

定例会では、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、県内における事件、事故及び災害の発生状況等を踏まえた警察の取組について、定例会の場で警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより県警察を管理しています。

また、警察業務を深く理解するため、警察本部各部・室による勉強会の開催、各種警察行事への出席、視察など、多方面にわたって活動を行っています。



勉強会

2 警察署協議会

(1) 警察署協議会の役割

警察署協議会は、警察署長が住民の代表である協議会委員から意見や要望を伺い、それらを警察署の業務運営に活かしていくことを目的に、県内22警察署全てに設置されています。

令和4年度の委員は、公安委員会から委嘱された178人で、各協議会では、原則年4回の会議を開催しています。

また、年に一度、警察本部において警察署協議会代表者会議を開催し、意見交換や情報の共有を図るほか、委員からの意見・要望を警察業務に反映させています。



警察署協議会代表者会議

(2) 警察署協議会の活動

各警察署協議会では、各委員に対し、管内の事件・事故の実態や警察活動の状況を報告するとともに、警察施設や訓練状況を視察するなど、幅広い活動を行っています。

岐阜羽島警察署協議会では、協議会委員から「子どもたちが安心して登下校ができるように見守り活動を充実してもらいたい。」との要望を受け、制服警察官が登校班の集合場所から一緒になって登校し、通学路における危険箇所の確認等、児童に対して具体的な指導や助言を行いました。



見守り活動

3 警察の組織

(1) 警察職員の数

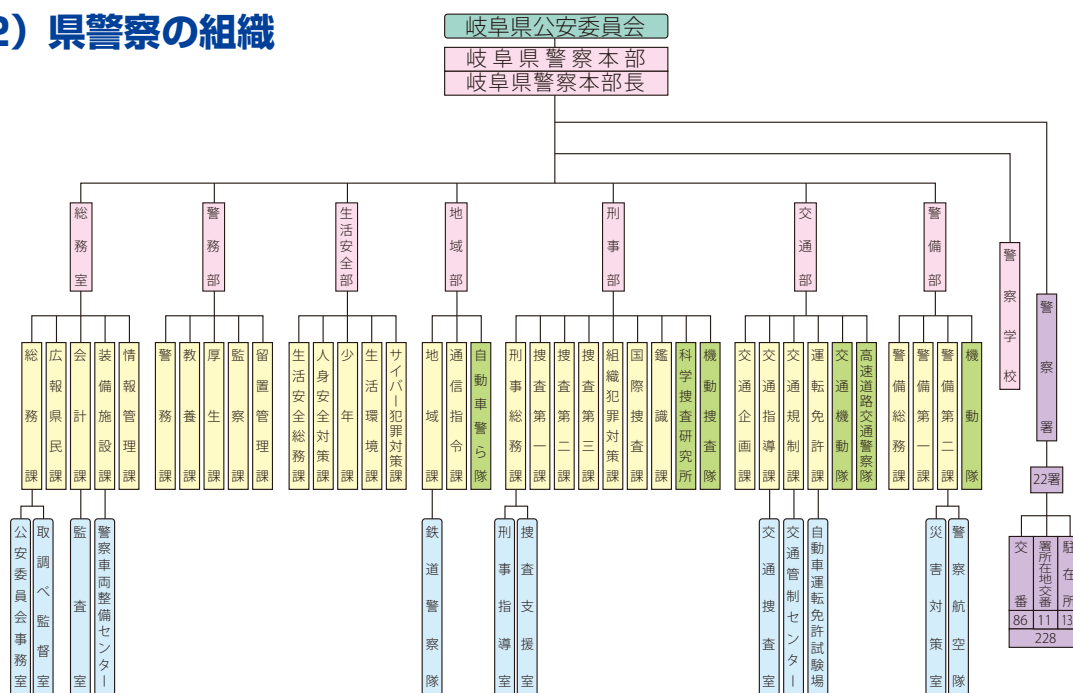
県警察では、警察本部と県下22の警察署を合わせて3,900人を超える警察職員が勤務しています。

岐阜県警察基本指針として「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり～県民に寄り添う強い警察～」を掲げ、職員一丸となって、日夜、治安の維持に努めています。

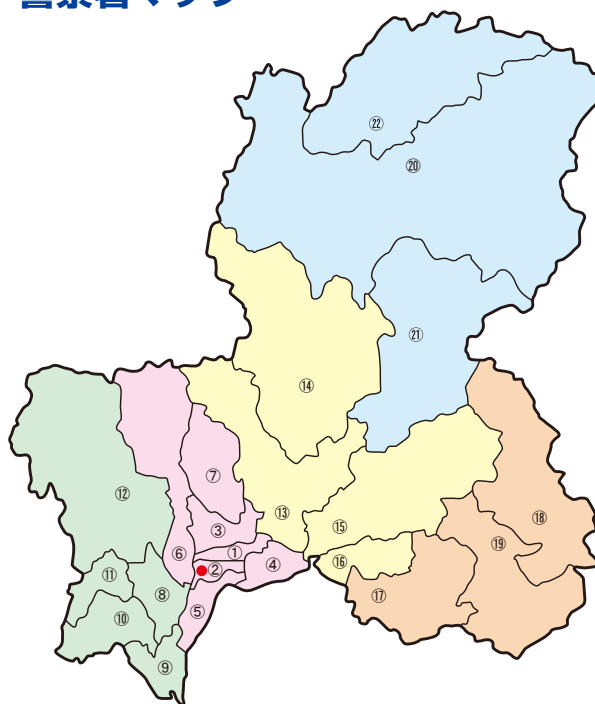
岐阜県警察職員の定員（令和4年4月1日現在）

区分	警察官（地方警務官を含む。）	一般職員	合計
定員	3,536	429	3,965

(2) 県警察の組織



(3) 警察署マップ



●	岐阜県警察本部	058-271-2424
岐阜ブロック	① 岐阜中警察署	058-263-0110
	② 岐阜南警察署	058-276-0110
	③ 岐阜北警察署	058-233-0110
	④ 各務原警察署	058-383-0110
	⑤ 岐阜羽島警察署	058-387-0110
	⑥ 北方警察署	058-324-0110
	⑦ 山県警察署	0581-22-0110
西濃ブロック	⑧ 大垣警察署	0584-78-0110
	⑨ 海津警察署	0584-53-0110
	⑩ 養老警察署	0584-34-0110
	⑪ 垂井警察署	0584-22-0110
	⑫ 損斐警察署	0585-23-0110
中濃ブロック	⑬ 関警察署	0575-24-0110
	⑭ 郡上警察署	0575-67-0110
	⑮ 加茂警察署	0574-25-0110
	⑯ 可児警察署	0574-61-0110
東濃ブロック	⑰ 多治見警察署	0572-22-0110
	⑱ 中津川警察署	0573-66-0110
	⑲ 恵那警察署	0573-26-0110
飛驒ブロック	⑳ 高山警察署	0577-32-0110
	㉑ 下呂警察署	0576-52-0110
	㉒ 飛驒警察署	0577-73-0110

4 採用

(1) 採用試験状況

県警察では、優秀な人材確保に向け、毎年警察官採用試験を実施しています。
令和4年度の実施状況は、下表のとおりです。

【令和4年度 警察官採用試験実施状況】

試験区分	申込者 (人)	1次受験者 (人)	1次合格者 (人)	最終合格者 (人)	倍率 (倍)
警察官AⅡ(男性)(1回目)	659	218	170	61	3.6
警察官AⅡ(女性)(1回目)	218	74	54	20	3.7
警察官AⅡ(情報技術)	24	7	3	0	—
警察官AⅡ(男性)(2回目)	161	54	35	6	9.0
警察官AⅡ(女性)(2回目)	52	18	16	5	3.6
警察官B(男性)	335	157	124	42	3.7
警察官B(女性)	169	73	53	14	5.2

- ※ 警察官AⅡ：大学卒業者（見込みを含む。）対象の試験実施翌年度4月1日採用区分
令和4年度から主にサイバー犯罪に対処する人材を採用するため、情報技術という新たな試験区分を設けました。
- ※ 警察官B：高校等卒業者（見込みを含む。AⅡ区分以外の者）対象の試験実施翌年度4月1日採用区分

(2) 採用情報

採用試験の申込みは電子申請での受付となります。
また、県警察採用公式ページ、ツイッターで採用に関する情報等を発信しています。

【採用等に関するお問い合わせ先】
警務部警務課人事第一係
採用直通ダイヤル 058-272-3140



県警察採用公式ページ



ツイッター
県警察採用公式チャンネル



岐阜県警察最前線

～警務課 人事第一係
巡査部長 増田 鷹行～

私は現在、警察官・警察事務職員の採用を担当する係で勤務しています。警察の仕事は、さまざまな場面で県民の方と直接関わることが多く、例えば、困りごとや事件の解決を通じて、ほかでは経験できないような「やりがい」を実感できる仕事なのですが、他方で、警察官等を目指そうと思っている方の中には、「残業が多い。」「休みが取りにくい。」「男性ばかりが活躍している。」といったイメージをお持ちの方もいるのではないのでしょうか。

県警察では「ワークライフバランス等の推進のための取組計画」を定め、休暇取得促進などの働き方改革はもとより、全ての職員が責任と誇りを持って生き生きと働ける職場環境作りに向け取り組んでおり、私が警察官となった約10年前と比べても、いろんな場面で「働きやすさ」が実感できています。

今後とも、一人でも多くの方に、県警察の魅力・仕事のやりがいを理解していただき、そして、警察官等を目指してもらえよう、必要な情報等をお伝えしてまいります。



5 教育訓練

(1) 学校教養

警察学校では、新たに採用された警察官に、憲法や刑法などの法律、捜査活動などの実務、柔道・剣道や犯人逮捕に必要な逮捕術、拳銃操法など警察官として必要な知識・技能を修得させ、規律や豊かな人間性を醸成させるための基礎教育を全寮制で実施しています。

また、昇任時の教育訓練のほか、特定の業務の分野に関する高度な専門知識及び技能を修得させるための教育訓練を実施しています。



点検教練

(2) 職場教養

警察署などの職場では、個々の職員の能力や職務に応じた個人指導、研修会の開催等により、職務執行能力の向上を図るほか、経験豊富な警察官や退職警察官による講義等を通じ、専門的な知識及び技能の伝承に努めています。

また、凶悪犯罪に的確に対処できる精強な執行力を確保するため、逮捕術や拳銃等の術科訓練や実際に現場で発生する可能性の高い事案を想定した実践的な訓練の充実強化を図っています。



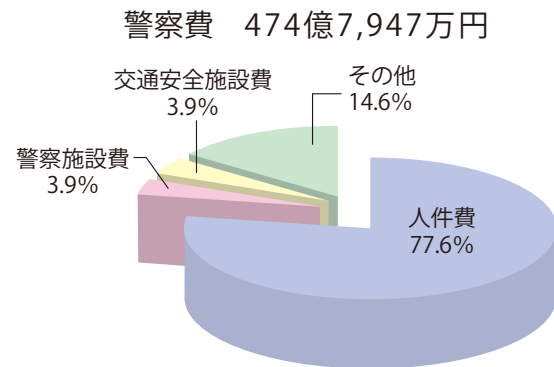
現場を想定した訓練

6 予算・施設

(1) 予算

令和4年度の当初予算は、474億7,947万円で、前年度より2億6,288万2,000円の減額でした。

警察予算の約8割は、警察職員の給料や手当などの人件費にあてられ、これ以外の部分は警察施設費や交通安全施設費、その他（警察活動費など）にあてられています。



(2) 施設

警察署、交番及び駐在所は、地域住民に寄り添う活動を行う拠点であり、災害発生時の防災拠点ともなる重要な警察施設です。

地域住民の「安全・安心」を守る活動を行うため、施設の機能強化を図るなど、計画的な改築整備に努めています。

【令和4年に整備した警察施設】

- ・多治見警察署 駄知交番
- ・多治見警察署 鶴里警察官駐在所
- ・中津川警察署 神坂警察官駐在所
- ・高山警察署 荘川警察官駐在所



中津川警察署神坂警察官駐在所

7 落とし物

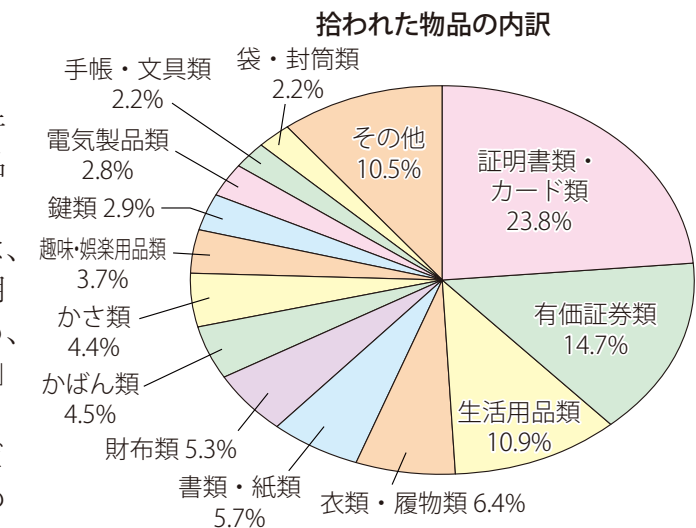
令和4年の落とし物の届出は、約25万件で、内訳は現金が約2億4,000万円、物品が約24万点でした。

拾われた物品のうち点数が最も多いのは、運転免許証やキャッシュカード等の「証明書類・カード類」で全体の23.8%を占め、次いで電子マネーカード等の「有価証券類」が14.7%でした。

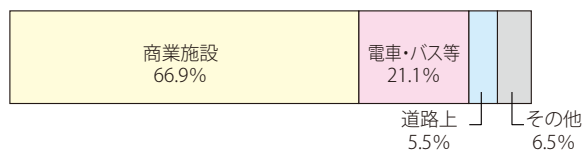
拾われた場所別では、大型スーパーなどの商業施設や、電車・バス等が多くを占めています。

※ 岐阜県落とし物情報

<https://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/s18873/ishitsu/>



拾われた場所の内訳



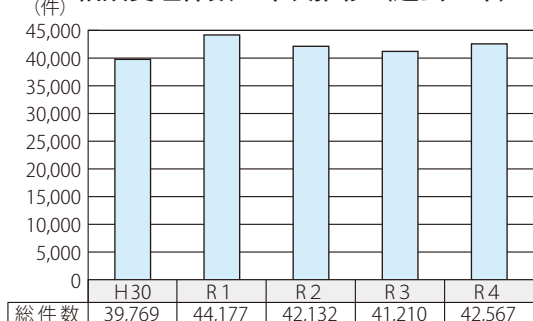
8 警察安全相談

犯罪の未然防止や生活上の安全に関する相談、警察への要望・意見を受け付ける窓口として、警察本部に「警察安全相談室」を、各警察署に「警察安全相談所」を設置しています。相談は、専用ダイヤル「#9110」で受付けています。

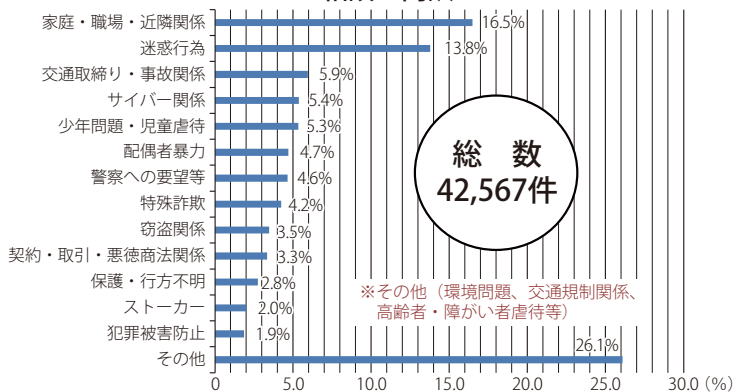
令和4年は4万2,567件（前年比+1,357件）の相談を受理しています。

相談は、専用ダイヤル「#9110」で受付けています

相談受理事件数の年次推移（過去5年）



相談の内訳



岐阜県警察最前線

～情報管理課 先端技術導入推進係 警部 平井 伸介～

私は現在、デジタル化を推進する係で勤務しています。具体的には、AI音声認識システムなどの最新デジタル技術の導入や、高度な犯罪発生分析が可能なシステムの整備を検討するなどしています。なぜ、県警察でこのような取組に力を入れているかというと、少子高齢化や情報通信技術の高度化などの時代の変化に対応して、警察の執行力を維持するためです。

私自身が警察官を拜命した頃と比べて、社会の変化に伴い犯罪が多様化しています。こうした中で警察が執行力を維持しつつ、さまざまな課題に的確に対処し続けるためには、デジタル技術を活用し、業務の合理化・効率化を図ることにより、第一線における職務執行を強力に推進できる体制を構築することが必要不可欠です。

今後も変容する社会に対応し、県民の皆様の期待と信頼に応えるために警察業務のデジタル化を一層推進していきます。



9 犯罪被害者支援活動

捜査活動などを通じ、犯罪被害者等（被害者及び遺族、家族）に最も身近な存在となる警察は、犯罪被害者等に寄り添った支援活動を実施しています。犯罪被害者等のニーズは、病院や公判への付添い支援をはじめ、生活上の支援など多岐にわたり、犯罪被害者等が孤立せず再び平穏な生活を取り戻すためには、社会全体で支える気運の醸成やさまざまな支援活動を行っていくことが重要です。

県警察では、犯罪被害で苦しむ人が一人でも少なくなるよう、犯罪被害者遺族が県内の中学生や高校生に直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」の開催を始め、「公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター」と連携した支援活動、犯罪被害者等の実態の周知や社会全体で支援する気運の醸成を目的としたパネル展や広報活動を積極的に実施しています。



命の大切さを学ぶ教室



街頭広報活動

10 広報

(1) ふれあい活動

毎年、警察本部において、子ども達に警察の仕事を手近に感じてもらうことを目的に、「夏休みこどもけいさつフェスティバル」を開催しています。令和4年は、新型コロナウイルス感染防止の観点から事前に参加者を制限したうえで7月23日（土）に開催し、鑑識体験、白バイデモ走行、機動隊レンジャー訓練などのイベントを行いました。

各警察署でも、新型コロナウイルス感染対策に配慮しつつ、警察活動の理解と協力いただけるよう「警察ふれあい広場」を開催し、地域住民の皆様とふれあう機会を設けています。



夏休みこどもけいさつフェスティバル

(2) ホームページ等の活用

県警察のホームページでは、県警察の仕組み、本部各課・各警察署の紹介や、県内の事件・事故の発生状況など、県民の皆様の安全な暮らしに役立つさまざまな情報を、常に更新し提供しています。また、各種手続の窓口案内なども分かりやすく表示し、英語などの他言語の選択も可能となっています。

その他、SNS（YouTube、Twitter）を活用した情報発信も行っており、各種警察活動の動画や交通安全、防犯情報を配信しています。

令和4年の県警察ホームページへの総アクセス数は、325万822件でした。



ホームページトップ画面

(3) 警察音楽隊

警察音楽隊は、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、警察が主催する交通安全・地域安全運動などの行事や公共団体主催のイベントにおいて、クラシックを始めアニメソングや演歌など幅広いジャンルの曲を演奏し、音楽を通じた広報活動を行っています。

隊員は、楽長以下26人の警察官、警察職員で編成され、自動車警ら隊や通信指令課などに所属し、通常の警察業務に就きながら音楽隊活動を行っています。

令和4年は、新型コロナウイルス感染状況をみながら、3年ぶりに定期演奏会を開催したほか、大型商業施設イベントでのコンサートや、小中学校の授業や高齢者の地域安全、交通安全行事で演奏しました。



定期演奏会

警察の主な相談窓口

◎ 犯罪被害の未然防止や生活の安全に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
警察安全相談室	警察本部内	#9110 (プッシュ回線)	24時間	アナログ回線は 058-272-9110
警察安全相談所	各警察署内	各警察署代表電話 (P36を参照)	24時間	
◎ 性犯罪の被害による心の悩みの相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
性犯罪被害者相談電話	警察本部内	#8103 0120-72-8103 058-273-6503	24時間	
◎ 犯罪の被害による心の悩みの相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
犯罪被害者相談室	警察本部内	はなそう、なやみ 0120-870-783 058-277-3783	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	専門の相談員、心理カウンセラーが対応します。
◎ ストーカー被害に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
ストーカー相談110番	警察本部内	なくして、ストーカー 0120-794-310	AM9:00～PM4:00 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	
◎ いじめ・少年非行などに関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
本部少年サポートセンター (ヤングテレホンコーナー)	警察本部数田分庁舎 (OKBふれあい会館東)	なやみはゼロゼロ 0120-783-800	24時間	面接可 (開庁日のAM8:30～ PM5:15に限る)
岐阜地区少年サポートセンター 西濃地区少年サポートセンター 中濃地区少年サポートセンター 東濃地区少年サポートセンター 飛騨地区少年サポートセンター	岐阜中警察署 生活安全課内 大垣警察署 生活安全課内 関警察署 生活安全課内 多治見警察署 生活安全課内 高山警察署 生活安全課内	なやみはゼロに 0120-783-802 ※携帯電話からは、岐阜地区少年 サポートセンターにつながります。 ※固定電話からは、最寄りの少年 サポートセンターにつながります。	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	面接可 (開庁日のAM8:30～ PM5:15に限る)
◎ 銃器に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
拳銃110番	警察本部内	じゅう、みななし 0120-103-774 058-273-7410	24時間	
◎ 安全運転に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
安全運転相談	運転免許課 (ぎふ清流文化プラザ6階)	シャープ ハレバレ #8080	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	

各種問い合わせ、申し込み

名称	内容	問合せ先
警察本部庁舎見学	通信指令課、交通管制センターなどの見学	警察本部広報県民課
警察音楽隊	演奏を通じての交通安全、防犯広報など	各警察署の関係課 若しくは警察本部広報県民課
幼児等連れ去り事案 未然防止教育班(たんぼぼ)	小学生、園児に対する連れ去り防止教育	各警察署の生活安全課
交通安全教育班 (ブルーシグナル)	運転適性検査やシミュレータ(自動車・自転車・歩行者)を使用した 安全運転教育など	各警察署の交通課 若しくは警察本部交通企画課